

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【事業年度】	第77期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	中部飼料株式会社
【英訳名】	CHUBUSHIRYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平野 晴信
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦二丁目13番19号
【電話番号】	052 - 204 - 3050（代）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 伊藤 敏宏
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦二丁目13番19号
【電話番号】	052 - 204 - 3050（代）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 伊藤 敏宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	183,428	181,356	193,392	243,476	234,227
経常利益 (百万円)	6,462	5,744	4,564	2,069	4,464
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,732	3,782	3,211	827	3,327
包括利益 (百万円)	4,130	4,841	3,517	480	5,414
純資産額 (百万円)	56,210	60,272	62,159	61,410	65,662
総資産額 (百万円)	82,008	87,932	88,014	97,595	103,824
1株当たり純資産額 (円)	1,850.92	1,985.96	2,081.32	2,070.58	2,218.06
1株当たり当期純利益 (円)	156.42	126.00	107.07	28.00	112.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.7	67.8	70.4	62.7	63.2
自己資本利益率 (%)	8.7	6.6	5.3	1.3	5.3
株価収益率 (倍)	9.24	11.39	9.21	37.29	10.54
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,915	5,281	2,466	6,478	10,370
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,619	1,552	468	3,562	4,567
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,165	272	5,028	7,242	4,761
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,728	11,737	4,741	1,953	3,006
従業員数 (名)	603	547	522	509	487
(ほか、平均臨時雇用者数)	(94)	(66)	(61)	(56)	(53)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	143,730	147,699	169,479	220,672	216,451
経常利益	(百万円)	5,934	5,405	4,140	1,666	3,948
当期純利益	(百万円)	4,827	5,765	2,932	480	3,009
資本金	(百万円)	4,736	4,736	4,736	4,736	4,736
発行済株式総数	(千株)	30,371	30,371	30,371	30,371	30,371
純資産額	(百万円)	49,963	55,931	57,870	56,767	60,761
総資産額	(百万円)	74,729	83,725	84,933	94,269	101,088
1株当たり純資産額	(円)	1,664.54	1,863.37	1,944.60	1,921.21	2,055.43
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	26.00 (13.00)	28.00 (13.00)	32.00 (15.00)	34.00 (17.00)	40.00 (17.00)
1株当たり当期純利益	(円)	159.59	192.07	97.75	16.26	101.83
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	66.9	66.8	68.1	60.2	60.1
自己資本利益率	(%)	10.0	10.9	5.2	0.8	5.1
株価収益率	(倍)	9.05	7.47	10.09	64.21	11.66
配当性向	(%)	16.3	14.6	32.7	209.1	39.3
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	418 (30)	425 (36)	443 (37)	428 (32)	427 (35)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	125.9 (90.5)	127.5 (128.6)	91.8 (131.2)	99.7 (138.8)	115.3 (196.2)
最高株価	(円)	1,761	1,880	1,482	1,123	1,296
最低株価	(円)	909	1,345	917	952	1,031

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1949年3月 戦後、平野武雄が創業した飼料雑穀商平野商会を改組し、愛知県半田市において中部飼料株式会社を設立。飼料、雑穀の製造販売を開始。
- 1954年4月 本社工場を愛知県半田市より名古屋市南区に移転。（1976年5月閉鎖）
- 1954年5月 本社を愛知県半田市より名古屋市南区に移転。（1985年5月閉鎖）
- 1956年8月 大府研究所を愛知県知多郡大府町（現大府市）に設置。
- 1961年6月 東京、名古屋両店頭市場に株式を公開。同年10月、両証券取引所市場第2部に株式上場。
- 1961年11月 横浜工場を横浜市鶴見区に設置。（1988年6月閉鎖）
- 1966年12月 岡山工場を岡山県玉島市（現倉敷市）に設置。（2012年7月閉鎖）
- 1967年9月 株式会社ダイコク（名古屋市南区）を設立。（連結子会社）
- 1968年2月 大黒商事株式会社と合併。
- 1970年7月 大井川試験場（現大井川試験場、静岡工場）を静岡県志太郡大井川町（現焼津市）に設置。
- 1972年12月 加茂牧場（現加茂研究所）を愛知県東加茂郡下山村（現豊田市）に設置。肉牛の肥育、豚の繁殖を開始。
- 1976年3月 新名古屋工場（現知多工場）を愛知県知多市に設置。
- 1976年6月 畜産用機器（畜糞発酵処理機他）を開発、販売開始。
- 1982年7月 八戸工場を青森県八戸市に設置。
- 1985年5月 本社を名古屋市より愛知県知多市に移転。
- 1988年1月 鹿島工場を茨城県鹿島郡神栖町（現神栖市）に設置。
- 1993年5月 北海道工場を北海道苫小牧市に設置。
- 1993年5月 武豊工場（肥料）を愛知県知多郡武豊町に設置。
- 1994年4月 中部エコテック株式会社（愛知県知多市）を設立。（連結子会社）（現名古屋市中区）
- 1994年7月 横浜流通倉庫を横浜工場跡地（横浜市鶴見区）に設置。賃貸業務を開始。
- 1997年3月 志布志工場を鹿児島県曾於郡志布志町（現志布志市）に設置。
- 2005年2月 岡山工場のBSE対策分離プラントとして水島工場を岡山県倉敷市に設置。
（2012年7月岡山工場を水島工場に統合）
- 2006年3月 東京、名古屋両証券取引所市場第1部指定。
- 2007年3月 中部エコテック株式会社が共同出資会社吉林華中綠色生態農業開発有限公司（中国吉林省長春市）を設立。（連結子会社）
- 2011年3月 有限会社豊洋水産（大分県津久見市）の株式を取得。（連結子会社）
- 2012年1月 本社機能を愛知県知多市より名古屋市中村区に移転し、名称を本部とする。
- 2013年4月 共同出資会社中部チムニー株式会社（横浜市鶴見区）を設立。（連結子会社）（現横浜市港北区）
- 2013年6月 共同出資会社三通中部飼料（山東）有限公司（中国山東省安丘市）を設立。（持分法適用関連会社）
- 2015年10月 みらい飼料株式会社（名古屋市中村区）の株式を取得。（持分法適用関連会社）（現東京都江東区）
- 2016年6月 中部エコテック株式会社が中部艾科太科（大連）環境技術有限公司（中国遼寧省大連市）を設立。（連結子会社）
- 2018年3月 神栖工場（肥料）を茨城県神栖市に設置。
- 2018年3月 本部を名古屋市中村区から名古屋市中区に移転。
- 2018年7月 本店所在地を愛知県知多市から名古屋市中区に変更し、本部を本社、本社工場を知多工場に名称変更。
- 2019年10月 釧路工場を北海道釧路市に設置。
- 2022年4月 東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第1部からプライム市場に、名古屋証券取引所の市場第1部からプレミアム市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社6社及び関連会社2社で構成され、鶏・豚・牛用の畜産飼料、魚用の水産飼料の製造、販売等を行う「飼料セグメント」、消費者向けの畜水産物の販売、畜産用機器の販売、配合肥料の製造、販売、保険代理業等を行う「その他セグメント」を展開しております。

なお、配合飼料製造のため、各工場所轄税関での第一種承認工場の認可を、畜産用機器販売のため、建設業の許可を受けております。

当社グループの事業内容、当社と関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

飼料..... 当社は、畜産及び水産飼料の製造、販売を行っております。

連結子会社有限会社豊洋水産は、当社の水産用飼料の研究開発を行うとともに、水産物の生産及び販売を行っております。

持分法適用関連会社みらい飼料株式会社は、当社より原料を仕入れ、畜産用飼料の製造・販売を行っております。

持分法適用関連会社三通中部飼料（山東）有限公司は、水産用飼料の製造・販売を行っております。

その他..... 当社は、セサミンを含んだ特殊卵「ごまたまご」やいも類を多く含む飼料で育てた「いもぶた」をはじめとする畜産物の委託生産を行うとともに、生産者から畜産物及び水産物を仕入れ、販売を行っております。

当社は、配合肥料の製造・販売や、工場跡地等活用のための不動産の賃貸を行っております。

連結子会社中部エコテック株式会社は、畜産用機器の開発、仕入及び販売を行っております。

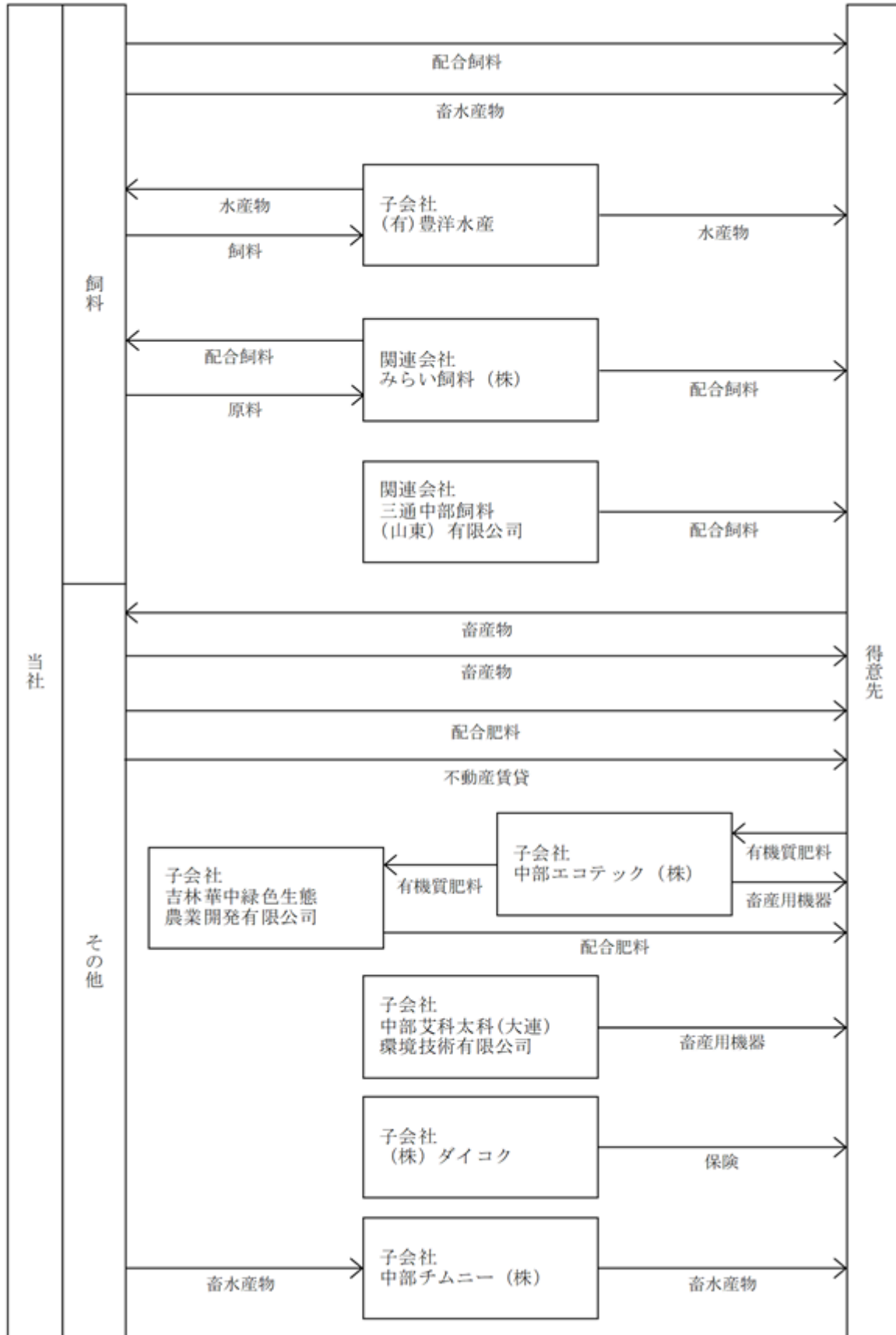
連結子会社吉林華中綠色生態農業開發有限公司は、配合肥料の製造・販売を行っております。

連結子会社中部艾科太科（大連）環境技術有限公司は、畜産用機器の仕入及び販売を行っております。

連結子会社株式会社ダイコクは当社、グループ会社及び得意先に保険代理店業務を行っております。

連結子会社中部チムニー株式会社は、畜産物及び水産物を当社より仕入れ、販売しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
中部エコテック株式会社	名古屋市中区	30	その他	100.0	役員の兼任4名
株式会社ダイコク	名古屋市南区	24	その他	100.0	当社グループ及び得意先への保険の取扱い 役員の兼任4名
中部艾科太科(大連)環境技術有限公司	中国遼寧省 大連市	2,800 千元	その他	100.0 (100.0)	-
吉林華中綠色生態農業開發有限公司	中国吉林省 長春市	2,542 千米ドル	その他	74.5 (74.5)	当社子会社より仕入れた有機質肥料より肥料を製造
有限会社豊洋水産	大分県津久見市	3	飼料	70.0	当社の水産用飼料の研究開発 当社より仕入れた水産用飼料で水産物を生産 役員の兼任1名
中部チムニー株式会社	横浜市港北区	5	その他	51.0	当社より仕入れた畜水産物を販売 役員の兼任1名
(持分法適用関連会社)					
みらい飼料株式会社	東京都江東区	100	飼料	49.0	当社より仕入れた原料で畜産用飼料を製造、販売 役員の兼任1名
三通中部飼料(山東)有限公司	中国山東省 安丘市	3,000 千米ドル	飼料	48.0	当社ブランドの水産用飼料の製造・販売 役員の兼任2名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 前連結会計年度まで連結子会社であったみらい飼料株式会社は、2024年1月1日付で当社が保有する株式の一部譲渡により議決権比率が49%に減少したため、持分法適用関連会社になりました。
4. 前連結会計年度まで持分法適用会社であったIKC Feed Pty Ltdは、清算したため、持分法適用の範囲から除外しております。
5. 上記関係内容以外に当社と中部チムニー株式会社を除く国内連結子会社及びみらい飼料株式会社とは、資金の効率的運用のためグループファイナンスを行っております。
6. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
飼料	350	(27)
報告セグメント計	350	(27)
その他	100	(19)
全社（共通）	37	(7)
合計	487	(53)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
3. 臨時従業員には、契約社員、顧問、嘱託社員、パートタイマー及びアルバイト従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
427 (35)	41.0	16.1	7,225,817

セグメントの名称	従業員数（名）	
飼料	344	(26)
報告セグメント計	344	(26)
その他	46	(2)
全社（共通）	37	(7)
合計	427	(35)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
4. 臨時従業員には、契約社員、顧問、嘱託社員、パートタイマー及びアルバイト従業員を含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

当社グループで労働組合が組織されているのは当社のみで、中部飼料労働組合と称し、組合員345名により組織され、上部団体には加入していません。

なお、労使関係は相互の理解と信頼に基づき安定しており、特記すべき事項はありません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
0.0	37.5	72.5	75.2	70.2	(注)3.

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による男女の賃金の差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異によるものです。女性管理職比率の向上に関する取組み等については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(5)人的資本(人材の多様性を含む)に関する取組」に記載しております。

連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

日本の畜水産業界を担う皆様の良きパートナーでありたい。そして食卓に安心と美味しさをお届けしたい。そんな思いから、当社は「飼は食を司る」との使命感のもと、1949年の創業以来、配合飼料の総合メーカーとして歴史を重ねてきました。鶏・豚・牛・魚の飼料製造販売を主力事業に、「ごたまご」等の特性ある畜水産物の販売や有機入り配合肥料の製造販売を加え、さらに環境問題に取り組んだ畜糞発酵処理機の製作販売や畜産保険の販売等の畜産関連事業も手掛けています。こうした事業を通して、環境に配慮した飼料の開発や温室効果ガス排出量の削減等、日本の畜水産業の持続的な発展に寄与する取組みも推進しています。

当社が何より大切にするのは、お客様と共に課題を見つけ出しこれを解決することです。

独立系メーカーとして、自社一貫生産設備を活かし「特性ある仕事をして社会に貢献する」という社是のもと、お客様と確かな信頼関係を築き、共に成長することが創業以来培ってきた当社のDNAです。

今後も、特性ある飼料の開発、製造及び安定供給に尽力し続けることで、お客様が安全で美味しい畜水産物を食卓にお届けできるよう日本の畜水産業の発展に寄与し、日本の食の一端を担ってまいります。

(2) 経営戦略等

当社は、25年3月期～27年3月期中期経営計画において、「中長期的な企業価値の向上とさらなる成長を実現するため、収益力向上と規模拡大により強い収益基盤を構築する」「資本コストを意識した経営を実践する」という基本方針のもと、以下の3つの基本戦略を立てております。

飼料セグメントの収益力向上と規模拡大

畜産飼料においては、製造・販売・研究が一体となった取組みを推進いたします。また、環境に配慮した飼料の開発・販売や差別化飼料の拡販を図り、原価低減、生産性の向上にも引き続き取り組んでまいります。

水産飼料においては、低魚粉・無魚粉飼料の拡販、試験漁場を持つ強みを生かした新製品の開発の加速、高付加価値水産物の販売強化に取り組んでまいります。

また、畜産飼料・水産飼料それぞれで、営業・研究人員の増員・育成や、ROICツリーを活用した経営課題の各部門への落とし込み等に取り組んでまいります。

その他セグメントの事業成長の加速

鶏卵販売においては、安定供給のための取組みを継続し、高価格帯商品である特殊卵の販売強化、新しい特殊卵の開発・販売、人材育成による組織力の強化等に取り組んでまいります。

肥料においては、新規顧客の開拓や、堆肥入り配合肥料の開発・拡販、関東の生産拠点である神栖工場の増産等を図ってまいります。

畜産用機器においては、海外市場への販売強化や下水汚泥処理機器の新規拡販等を図ってまいります。

保険代理業においては、主力の畜産保険の販売を強化し、飼料事業へのシナジー効果を発揮できるよう取り組んでまいります。

成長する収益基盤を支えるサステナビリティ経営の推進

当社グループは、ESGの観点で、以下の取組みを進めてまいります。

環境においては、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでおります。具体的な目標として、2030年までに温室効果ガス排出量を2020年度に比べて30%削減することを目指しています。

社会においては、働きやすく働きがいのある職場づくりに取り組んでおります。安全な職場環境を実現し、働き方改革に対応する制度構築を目指してまいります。また人的資本へ積極的

に投資してまいります。具体的には、継続的な処遇改善や社員エンゲージメントの向上によるESの向上、積極的な採用や多様性をはぐくむことのできる人材育成の実行、柔軟な働き方の実現による働き方の変革対応等に取り組んでまいります。

ガバナンスにおいては、取締役会やリスクマネジメントの実効性を高める取組みを進めております。具体的には、リスク管理委員会活動の推進等に取り組んでまいります。

(3) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

飼料業界につきましても、国内人口減少や輸出入による畜水産物の生産動向の変化、鳥インフルエンザや豚熱等の疾病の発生、穀物相場や為替相場の乱高下、地政学的リスクの発生等、様々な要因が今後の事業活動へ影響を及ぼす状況にあります。また、足元ではエネルギー価格や飼料価格安定基金負担金の高止まり、積極的な設備投資による減価償却費の増加等が見込まれます。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、当社グループがサステナビリティ経営を推進し、持続的な成長及び中長期的な企業価値向上の実現を図ることを目的として、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しております。

同委員会は、サステナビリティに関連するリスク及び機会の分析や対応策を検討のうえ、経営協議会・取締役会に報告し、取締役会が戦略を決定しております。

また、同委員会は、各部門及び各グループ会社における戦略の取組み遂行状況を把握し、必要に応じて改善を指示するとともに、当社グループの役職員に対し、サステナビリティに関する教育や当社グループの取組みの周知等を行っております。

(2) 戦略

当社グループは、「特性ある仕事をして社会に貢献する」という社是のもと、事業活動を通じて環境・社会課題の解決に取り組み、企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指しております。具体的には、次のとおりの方針で取り組んでおります。

環境負荷の低減に寄与する製品の開発・提供や廃棄物の削減、事業活動におけるCO₂排出量の削減により、気候変動の緩和や自然環境の保全に貢献する。

食品副産物の積極的利用や廃棄物を資源化する製品の開発・提供により、資源保護に貢献する。

品質の高い飼料を安定供給することで、お客様の特性ある畜水産物づくりに寄与し、人々の健康で豊かな食生活に貢献する。

社会課題を解決する製品・サービスの提供を通じて、持続的な農業・畜水産業の発展に貢献する。

法令を遵守し、倫理観のある行動をするとともに、ガバナンス体制を強化することで、社会に信頼され続ける企業を目指す。

(3) リスク管理

当社グループは、当社代表取締役社長を委員長とし、経営協議会メンバー及び本社部門の各部門長が主体となり構成されるリスク管理委員会を設置しております。

リスク管理委員会は、企業価値を保全するため、様々なリスクを一元的に俯瞰し、リスクの予防・発生時における迅速かつ的確な対応・再発防止策の策定を行っております。具体的には、各本部及び各部門のリスクについては所属するリスク管理委員が識別し、グループ会社のリスクについてはグループ会社を管理・指導する事業管理部長が識別しております。識別されたリスクは、定期的開催しているリスク管理委員会で集約し、個々に評価しております。

また、リスク管理担当役員である管理本部長は、リスク管理規程に基づき、個々のリスク（経営戦略、業務運営、環境、災害等のリスク）の責任部署を定めるとともに、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しております。

さらに、気候変動をはじめとするサステナビリティ関連のリスク及び機会については、サステナビリティ委員会が、リスク及び機会の双方の議論並びにモニタリングを実施し、戦略策定・個別事業運営の両面で審議のうえ、経営協議会・取締役会に報告しております。

(4) 重要なサステナビリティ項目

当社グループは、上記、ガバナンス及びリスク管理を通して、気候変動への対応を重要なサステナビリティ項目として、次のとおり取組んでおります。

戦略

当社グループは、気候変動によるリスク・機会は重要な経営課題の一つであると認識しており、気候変動が当社グループに及ぼす影響を把握するために、サステナビリティ委員会でシナリオ分析を行いました。IPCC（気候変動に関する政府間パネル）やIEA（国際エネルギー機関）等の情報を基に2つのシナリオ（4シナリオと1.5シナリオ）を設定し、リスク・機会の分析と対応策を検討いたしました。

[4 シナリオ]

地域対立的な発展の下で気候政策を導入しない中、産業革命以前を基準とする気温上昇が4程度となるシナリオ。気温上昇により異常気象の激甚化等が顕著に表れる。一方、気温上昇を抑制するための規制は1.5シナリオより緩やかである。

[1.5 シナリオ]

持続可能な発展の下で、産業革命以前を基準とする21世紀末までの気温上昇を概ね約1.5以下に抑える気候政策を導入するシナリオ。先進国を中心に温室効果ガスの排出に対する規制が強化される。一方、気温上昇によるリスクは4シナリオより限定的である。

特定されたリスク及び機会並びにそれらへの対応策につきましては、下表のとおりであります。

特定されたリスク・機会及び対応策

	変化要因	主なリスク・機会 (リスク【△】/機会【○】)	財務 インパクト		リスク・機会への対応策 (リスク【△】/機会【○】)				
			4℃	1.5℃					
物理的 リスク	異常気象の発生割合・深刻度の増加	工場の被災（台風の激甚化・高潮・浸水被害等）	・製造停止による売上高の減少【△】	・原料搬入の途絶による売上高の減少【△】	・保険料の増加による売上原価の増加【△】	中	小	・BCPの策定【△】 ・自社工場間による相互供給体制の構築【△】 ・損害保険の活用【△】	
		インフラの損壊による物流の遮断やお客様の被災	・配送ルート遮断による売上高の減少【△】	・家畜頭羽数減少による売上高の減少【△】		中	小		
		原料調達先の被災やインフラの損壊	・原料供給量減少による原材料費の増加【△】	・原料調達途絶による売上高の減少【△】		中	小	・原料調達国の多様化【△】 ・代替原料の利用や食品副産物の積極的な利用【△】	
	気温上昇等の気象変化	穀物の生産量減少による原料高騰や生育不良による品質低下	・穀物価格上昇による基金補填金増加に伴う基金負担金（販管費）の増加【△】	・加工コストの上昇による売上原価の増加【△】	・調達途絶による売上高の減少【△】	・代替原料の需要増加【○】	大	中	・原料調達国の多様化【△】 ・食品副産物の積極的な利用【△】 ・昆虫等の新原料を使用した飼料の開発【△/○】
		真夏日や猛暑日の増加	・飼料摂取量減少による売上高の減少【△】	・家畜の生産性低下や飼養頭羽数減少による売上高の減少【△】	・暑熱対策飼料の需要増加【○】		中	小	・飼料要求率（畜産物 1kg 当たりの生産に要する飼料摂取量）をさらに改善した飼料の開発【△/○】 ・暑熱対策飼料のフラッシュアップ【△/○】
		動物感染症の発生地域拡大	・家畜の飼養頭羽数減少による売上高の減少【△】				中	小	-
		農作物の品質、収穫量、収穫期の変化	-				小	小	・変化に合わせた肥料の開発【○】
移行 リスク	環境規制の強化	炭素税の導入	・製造コストの増加【△】			中	大	・温室効果ガス排出量の低減によるコスト上昇の抑制【△】	
		温室効果ガス排出規制の強化	・温室効果ガス排出量削減のための設備投資増加による減価償却費の増加【△】	・温室効果ガスの排出を低減する製品の需要増加【○】		小	中	・家畜排せつ物を低減する飼料の拡販や、消化管内脱酵由来のメタンを低減する飼料の開発【○】 ・畜糞発酵処理機「コンボ」の販売【○】	
		化学肥料の規制	・化学肥料の競争力低下【○】				小	小	・有機入り配合肥料の開発・販売【○】
	再エネ・省エネ技術の普及や低炭素技術の進展	省エネ設備や太陽光発電、燃料転換	-				小	中	・省エネ設備や太陽光発電を導入し、エネルギー使用量を削減することによるコストダウン【○】
		低炭素な車両、船舶など環境に配慮した運搬機器への転換	-				小	小	・燃料転換や環境に配慮した運搬機器の導入による温室効果ガスの削減【○】
		燃料に使用される穀物やその他副産物の増加	・穀物や副産物価格の高騰による原材料費の増加【△】	・加工コストの上昇による売上原価の増加【△】	・原料調達途絶による売上高の減少【△】	・代替原料の需要増加【○】	小	大	・代替原料への切替え【△/○】 ・配合の変更による安定供給の実現【△】 ・新原料の開発【○】
	エシカル消費の拡大やリサイクル意識の向上	環境に配慮した製品の需要が増加	-				小	中	・家畜の排せつ物を低減する飼料や、排せつ物中の窒素含有量の低減等の環境に配慮した飼料の販売機会拡大【△/○】 ・消化管内脱酵由来のメタンを低減する飼料の開発【△/○】
		代替肉や培養肉へシフトすることで畜産物需要が減少	・畜産物の消費減少による売上高の減少【△】				小	小	・温室効果ガス排出量の低減や循環型社会に貢献する畜糞発酵処理機「コンボ」の販売機会拡大【△/○】 ・無魚粉、低魚粉飼料等の海洋資源保護を目的とした飼料の販売機会拡大【○】
		飼料原料となる副産物の発生量の低下	・副産物の高騰による原材料費の増加【△】	・原料調達途絶による売上高の減少【△】	・代替原料の需要増加【○】		小	中	・代替原料への切替え【△/○】 ・配合の変更による安定供給の実現【△】 ・新原料の開発【○】
		気候変動の対応に対するお客様・株主の関心の増加	自社の気候変動への取組が不十分である場合、レピュテーションリスクが発生	・売上高の減少、原材料費の増加【△】				小	大

財務インパクト：小 0~1億円、中 1~5億円、大 5億円~

指標及び目標

当社グループは、温室効果ガスの削減を重要な指標と定めており、以下のとおり目標を設定いたしました。

[指標] 当社グループ（国内）の温室効果ガス排出量（Scope 1 + 2）

[目標] 2030年度に2020年度比30%削減

Scope 3については、仕入先・顧客とともに具体的な取り組みを推進してまいります。

（単位：t-CO₂）

	2020年度 （基準年度）	2021年度	2022年度	2030年度 （目標）
Scope 1	26,897	25,950	24,430	-
Scope 2	30,135	29,659	32,189	-
Scope 1 + 2	57,032	55,609	56,619	39,922
2020年度比	-	2.5%	0.7%	30%
Scope 3	1,121,014	1,188,863	1,192,096	-

（注）2023年度実績は現在算出中のため、2022年度までの実績を記載しております。

（5）人的資本（人材の多様性を含む）に関する取組

当社は、成長する収益基盤を支えるサステナビリティ経営の推進の一環として、人的資本への投資に取り組んでおります。当社は従業員一人一人が企業の成長を生み出すとの考えのもと、常に変革を目指し、自ら考え行動する人材を確保・育成・活用し、かつその人材が働きやすく働きがいのある会社とすることを目指しております。これらの実現に向け、人的資本への投資を行ってまいります。

人材の育成及び社内環境に関する方針・取組み

人材育成に関しては、まず採用面において多様性を確保するために、中途採用を含め、性別・国籍を問わず、視点・経験等が異なる人材を積極的に採用しております。育成面において、職場での上司の指導・育成に加え、定期的な階層別研修、より専門性を高めるための課題別研修を実施することで、従業員の専門能力と労働生産性を高めております。なお、管理職登用については、多様性確保の観点から、女性・外国人・中途採用者に制限を設けることなく、能力・実績等を総合的に評価し、管理職として相応しい人材を登用する方針としております。（当社の管理職は、部長・次長・課長の役職者を指します。）

一方、社内環境整備に関しては、従業員が長期的に安心して働ける職場づくりを目指し、職場環境の改善や有給休暇の取得推進、時差出勤・在宅勤務の導入等、積極的に取り組んでおります。加えて、再雇用社員の活躍推進や再雇用延長制度（65歳以上）の導入等の対応も図っております。

指標と目標

多様性確保のため以下の目標を達成することを目指してまいります。

指標	目標	実績
採用者に占める女性の割合	30%（2026年度～2028年度平均）	19%（2021年度～2023年度平均）
管理職候補者である係長級の役職者に占める女性の割合	5%（2028年度）	2%（2023年度）

（注）当社グループでは、当社においては関連する指標のデータ管理とともに具体的な取り組みが行われているものの連結子会社では行われておらず、連結ベースでの目標設定等は困難であるため、上記指標及び目標は当社における内容を記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 家畜家禽及び魚類の疾病等について

鳥インフルエンザ、豚熱、PED、口蹄疫及びBSEに代表される家畜伝染病の発生や赤潮等の飼育環境の悪化等、家畜家禽及び魚類を飼育することにおいては常に疾病等の発生リスクを伴っております。これらの家畜家禽及び魚類の疾病等が発生し、飼育数量が大きく減少する事態や疾病発生に伴う消費者の買い控えによる畜水産物需要の減少が発生した場合、飼料需要の減少により販売量が減少すること、又は取引先の経営悪化により債権回収に問題が発生することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人口動態の変化及び人材確保について

当社グループの主たる事業である飼料事業において、人口動態の変化の影響による飼料需要の減少に適切な対応が取れない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループにとって、お客様に満足していただける製品・サービスを安定的に供給していくために、多様な人材を確保・育成する必要があります。今後、労働人口の減少や雇用情勢の変動等により、当社グループのそれぞれの事業で必要とする人材の確保・育成等ができない場合、長期的に当社グループの競争力が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 環境関連対応について

当社グループは、気候変動の緩和を目的とした炭素税の導入等の環境規制の強化や、気候変動への取組みが不十分であると市場から評価された場合にレピュテーション悪化等の影響を受ける可能性があります。そのため当社グループは、企業活動を通じて省エネルギー、温室効果ガスの削減等、環境負荷低減に積極的に取り組んでおります。今後、当社グループの想定範囲を超えた環境に係る法的規制の変更、強化等のほか、社会の環境対応の要請が高まり、想定を超える費用が発生することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原料価格の変動について

当社グループの飼料事業における配合飼料の原料は、90%以上を輸入に依存しており、穀物相場、為替、海上運賃等の動きによりその原料コストは大きく変動します。急激かつ不測の相場変動が発生した場合には、原料コストの変動を販売価格に転嫁することができず、利益率が悪化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、畜産用配合飼料においては、原料価格の高騰等により飼料販売価格を改定する際、飼料価格変動による畜産経営への影響を緩和し、畜産経営の安定を図るために配合飼料価格安定制度があります。この制度には、通常補てん基金と異常補てん基金があり、通常補てん基金は畜産家と配合飼料メーカーが基金負担金を拠出し、配合飼料原料の輸入価格が上昇した際、畜産家に補てん金が交付される仕組みです。また、異常補てん基金は、国と配合飼料メーカーが基金負担金を拠出し、通常補てん基金では対処し得ないほど原料価格が著しく高騰した場合、畜産家に補てん金が交付される仕組みです。

配合飼料メーカーの負担金の増減が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 大規模な自然災害及び気候変動による異常気象の激甚化について

当社グループは、想定以上の大規模な地震や水災害等の自然災害、気候変動に起因する異常気象の激甚化により、工場設備の稼働停止やインフラの損壊、穀物の生産量減少による原料高騰や

生育不良による品質低下等の影響を受ける可能性があります。このような場合、製造停止による売上高の減少や復旧に係る諸費用の発生、又は急激な穀物価格高騰による基金負担金の増加や加工コストの上昇等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 政治・地政学的な情勢変化について

当社グループの売上高は、主たる事業である飼料事業が90%以上を占めております。政府の農業政策の変更、TPP11及びFTAの発効等の世界各国の政治情勢の変化や、特定の地域での政治的・社会的・軍事的な緊張の高まりによる地政学的な情勢変化により、国内における飼料事業を取り巻く環境が変化します。その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する各種制限の緩和や雇用・所得環境の改善等により、景気は緩やかな回復基調にあります。一方で、円安の進行や物価の上昇、中国景気の減速懸念や中東情勢の悪化等、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

飼料業界におきましては、外国為替相場が円安基調で推移したものの、2022年夏から上昇基調にあった主原料のとうもろこし価格が2023年年初以降以降で推移しました。一方、パナマ運河の水位低下による通航制限から、11月以降は海上運賃が大幅に上昇しました。このような状況を反映して、当社は4月から3四半期連続で値下げした配合飼料価格を第4四半期に値上げしました。また、飼料メーカーが負担する飼料価格安定基金負担金単価の高止まりや、前期に過去最大規模で広がった鳥インフルエンザの影響による採卵鶏用飼料の流通量減少等、厳しい事業環境は続いております。このような状況のなか、当社グループは飼料セグメントの収益力向上と規模拡大、その他セグメントの事業成長の加速、成長する収益基盤を支えるサステナビリティ経営の推進の3つの基本戦略を基に、強固な収益基盤の構築に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,342億27百万円（前期比3.8%減）、営業利益39億32百万円（前期比135.4%増）、経常利益44億64百万円（前期比115.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益33億27百万円（前期比301.9%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益の増益幅が大きい主な要因は、前期に特別損失に計上した貸倒引当金繰入額がなくなったためであります。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（飼料）

売上高は、2024年1月に連結子会社のみらい飼料株式会社を持分法適用会社に変更したことや、前期比で畜産飼料販売量が横ばいであったものの、平均販売価格が下回ったことなどから、4.7%減の2,188億89百万円となりました。セグメント利益は、前期比9.3倍の43億1百万円となりました。畜産飼料は、販売面では養鶏用飼料の販売量が減少したものの、養豚用飼料及び養牛用飼料は拡販を果たしました。利益面では飼料価格安定基金負担金や人件費等の増加があったものの、原料ポジション改善による利益率向上や電力費及び燃料費単価の下落、貸倒引当金繰入額の減少等により、増益となりました。また、水産飼料は、販売量増加に加え、原料価格高騰等を反映した値上げや新製品の投入等により、業績が改善しました。

（その他）

売上高は、前期比11.4%増の153億37百万円、セグメント利益は、前期比14.4%減の8億21百万円となりました。鶏卵販売は、卵価高を受け増収となったことや外食・業務向けが復調したことなどから、増益となりました。畜産用機器は、販売台数が減少したものの利益率改善により、増益となりました。肥料は、肥料需要の減少により販売量が前期を大幅に下回ったため、減益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、30億6百万円となりました。当連結会計年度における資金の増加は10億52百万円でありました。

各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は103億70百万円（前期は64億78百万円の資金使用）となりました。主な資金獲得の要因は、税金等調整前当期純利益44億87百万円、減価償却費29億35百万円、棚卸資産の減少25億74百万円、仕入債務の増加78億79百万円であります。一方、主な資金使用の要因は売上債権の増加58億55百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は45億67百万円（前期比10億4百万円増加）となりました。主な資金使用の要因は、固定資産の取得による支出38億28百万円、貸付けによる支出12億82百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は47億61百万円（前期は72億42百万円の資金獲得）となりました。主な資金使用の要因は、借入金の減少が純額で37億53百万円、配当金の支払額10億8百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前期比（％）
飼料	216,323	94.6
合計	216,323	94.6

- （注）1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 上記以外、その他において肥料の生産がありますが、僅少のため省略しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額（百万円）	前期比（％）	金額（百万円）	前期比（％）
その他	2,738	103.7	686	174.6

- （注）受注生産を行っているのは畜産用機器のみであります。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
飼料	218,889	4.7
報告セグメント計	218,889	4.7
その他	15,337	11.4
合計	234,227	3.8

(注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
伊藤忠飼料株式会社	25,243	10.37	-	-

(注) 当連結会計年度の伊藤忠飼料株式会社に対する販売実績は10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は、飼料事業の平均販売価格が前期を下回ったことなどにより、前期比3.8%の減収となりました。営業利益は、人件費等の固定費増加や畜産用配合飼料における飼料価格安定基金負担金の増加等があったものの、原料ポジションの改善や水産用配合飼料の利益改善等により、135.4%の増益となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、畜産用配合飼料における原料ポジションがあります。配合飼料は、その飼料原料の90%以上を輸入穀物によって生産しております。穀物相場は、世界的な人口増加や新興国の急速な経済成長による需給バランスの変化や生産国の在庫率、世界経済の動向等により近年大きく変化しております。このように飼料における原料コストは穀物相場によって大きく影響を受けます。また輸入穀物のため為替、船運賃等の動きにも影響を受けます。これらの原料コストの変動に伴う対応として飼料業界では飼料販売価格の改定を四半期毎に行っておりますが、飼料販売価格の変動幅と原料コストの変動幅の乖離によって、原料ポジションが改善したり悪化したりします。また、飼料販売価格の変動による畜産経営への影響を緩和するために、配合飼料価格安定制度があります。同制度により、配合飼料メーカーが負担する飼料価格安定基金負担金の増減が当社の損益に大きく影響を及ぼします。

セグメントごとについては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動の結果獲得した資金は103億70百万円、投資活動の結果使用した資金は45億67百万円となりました。また、当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金及び設備資金を自己資金及び借入により調達することとしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

(子会社株式の譲渡)

当社は、2023年10月18日開催の取締役会において、当社連結子会社であるみらい飼料株式会社の普通株式の一部を伊藤忠飼料株式会社に譲渡することを決定し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合関係)(子会社株式の譲渡)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループは、畜産及び水産並びにその周辺業界の市場の要求に応じた新製品や新技術の開発を、当社大府研究所を中心に行うとともに、必要に応じ他の研究機関(大学・民間企業)と連携し、開発の成果がすぐに顧客に役立つべく、常に積極的にこれらの技術指導を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は793百万円であり、グループ全体の専門研究員は35名であります。

セグメント別の研究開発活動は次のとおりであります。

(1) 飼料

養鶏用飼料の開発

採卵鶏用およびブロイラー用においては、アミノ酸バランスの適正化により、飼料中の余分なタンパク質を削減し、排泄窒素量の低減や、飼育環境の改善をする飼料を開発し、製品に応用することができました。

養豚用飼料の開発

養豚用において、独自の加工技術を用いて飼料要求率を改善し、環境に配慮した、豚が食べやすい形状の飼料を開発いたしました。

養牛用飼料の開発

乳用牛において、厳しい酪農情勢下、お客様の粗飼料・飼養形態に合わせて配合原料を見直し、飼料効率を最大化することで、生産原価を削減する取り組みを推進いたしました。

肉用牛において、枝肉歩留の改善を目的にバイパスタンパク質割合を高めた飼料を開発し、普及に努めました。

養魚用飼料の開発

各魚種において環境に配慮した飼料開発に取り組んでおり、ウナギ用の低魚粉飼料「EC-PRO」を開発、販売しました。

以上の結果、飼料に係る研究開発費は766百万円となりました。

(2) その他

畜産用機器の開発

従来より大型化した畜糞発酵処理機(コンポ)の実用化に向けた開発等に継続的に取り組みました。

以上の結果、その他に係る研究開発費は26百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは生産能力の強化、生産の合理化、品質向上のため必要な設備投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資額は総額4,098百万円（無形固定資産及び長期前払費用を含む。）であり、主な設備投資は以下のとおりであります。

飼料においては、北海道工場養鶏養豚用加熱加工設備1,303百万円、八戸工場養牛用加熱加工設備857百万円、加茂研究所養豚用研究施設621百万円であります。

その他につきましては、重要な設備の取得、除却及び売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (名古屋市中区)	全社	事務所	13	-	12	- (-)	25	37 {5}
北海道工場 (北海道苫小牧市)	飼料	飼料製造	1,410	879	26	512 (30,670)	2,828	38 {2}
釧路工場 (北海道釧路市)	飼料	飼料製造	2,181	1,297	11	304 (35,798)	3,794	18 {0}
八戸工場 (青森県八戸市)	飼料	飼料製造	1,779	1,898	18	452 (29,946)	4,148	46 {4}
鹿島工場 (茨城県神栖市)	飼料	飼料製造	418	564	7	1,012 (37,070)	2,003	47 {1}
知多工場 (愛知県知多市)	飼料	飼料製造	556	555	18	559 (34,935)	1,690	48 {4}
水島工場 (岡山県倉敷市)	飼料	飼料製造	1,055	240	23	1,689 (37,382)	3,010	44 {0}
志布志工場 (鹿児島県志布志市)	飼料	飼料製造	683	852	10	1,173 (38,299)	2,720	50 {6}
大府研究所 (愛知県大府市)	飼料	研究施設	69	0	36	283 (5,917)	389	15 {3}
加茂研究所 (愛知県豊田市)	飼料	研究施設	836	1	30	87 (49,638)	956	12 {1}
武豊工場 (愛知県知多郡武豊町)	その他	肥料製造	46	12	0	111 (8,031)	170	17 {0}
横浜流通倉庫 (横浜市鶴見区)	その他	倉庫	377	0	0	135 (11,672)	513	0 {0}

- (注) 1. 上記金額は建設仮勘定を含んでおりません。
2. 上記のほか、土地・建物の一部を賃借しております。
3. 上記中{ }内の数字は外数で臨時従業員数であります。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
中部エコテック 株式会社	本社 他 (名古屋市 中区)	その他	畜産用機 器製造	34	7	7	142 (948)	9	200	36 {12}
株式会社 ダイコク	本社 (名古屋市 南区)	その他	その他	0	0	0	- (-)	-	0	9 {0}
有限会社 豊洋水産	本社 他 (大分県 津久見市)	飼料	水産飼料 研究開発	6	20	10	1 (109)	-	38	6 {1}

- (注) 1. 上記金額は建設仮勘定を含んでおりません。
 2. 上記のほか、土地・建物の一部を賃借しております。
 3. 上記中{ }内の数字は外数で臨時従業員数であります。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
吉林華中緑色 生態農業開発 有限公司	本社工場 他 (中国吉林省 長春市)	その他	肥料製造	24	16	0	- (-)	-	41	4 {5}

- (注) 1. 上記金額は建設仮勘定を含んでおりません。
 2. 上記中{ }内の数字は外数で臨時従業員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定年月
				総額	既支払額			
提出会社	志布志工場 (鹿児島県志布志市)	飼料	養牛用加工設備	895	-	自己資金及 び借入金	2025年6月	2026年8月
提出会社	水島工場 (岡山県倉敷市)	飼料	養鶏養豚用加工設備	661	328	自己資金及 び借入金	2023年11月	2024年8月
提出会社	加茂研究所 (愛知県豊田市)	飼料	養牛用研究施設	673	17	自己資金及 び借入金	2023年12月	2025年5月
提出会社	釧路工場 (北海道釧路市)	飼料	養牛用出荷設備	550	55	自己資金及 び借入金	2024年4月	2024年11月
提出会社	大分試験場 (大分県佐伯市)	飼料	養魚用研究施設	534	51	自己資金及 び借入金	2023年12月	2025年3月

- (注) 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,371,908	30,371,908	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数100株
計	30,371,908	30,371,908	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年8月21日	3,836	30,371	2,040	4,736	2,040	4,335

(注)有償第三者割当

発行価格 1,064円

資本組入額 532円

割当先 伊藤忠飼料(株)、伊藤忠商事(株)、伊藤忠食糧(株)

日本ハム(株)、日本ホワイトファーム(株)、インターファーム(株)

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	20	24	185	76	15	7,511	7,831	-
所有株式数（単元）	-	84,299	7,949	85,415	26,714	281	98,782	303,440	27,908
所有株式数の割合（％）	-	27.78	2.62	28.15	8.81	0.09	32.55	100	-

（注）自己株式811,537株は、「個人その他」に8,115単元及び「単元未満株式の状況」に37株含まれております。

なお、この自己株式数は株主名簿上の株式数であり、2024年3月31日現在の実質的な所有株式数は810,537株であります。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂町一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	3,067	10.37
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,486	5.02
豊田通商株式会社	名古屋市市中村区名駅四丁目9番8号	945	3.19
日本ハム株式会社	大阪市北区梅田二丁目4番9号	945	3.19
平野殖産株式会社	名古屋市昭和区萩原町一丁目15	893	3.02
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	807	2.73
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	800	2.70
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	752	2.54
東北グレーンターミナル株式会社	青森県八戸市大字河原木字海岸24番地4	679	2.29
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	660	2.23
計	-	11,037	37.33

（注）当社は自己株式810千株を保有しておりますが、大株主の状況からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 810,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,533,500	295,335	同上
単元未満株式	普通株式 27,908	-	同上
発行済株式総数	30,371,908	-	-
総株主の議決権	-	295,335	-

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 中部飼料株式会社	名古屋市中区錦二丁目13番 19号	810,500	-	810,500	2.67
計	-	810,500	-	810,500	2.67

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式1,000株(議決権10個)があります。
なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	157	0
当期間における取得自己株式	33	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	14,000	16	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	50	0	-	-
保有自己株式数	810,537	-	810,570	-

(注) 1. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)」は、2023年6月23日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営政策の一つと考え、安定配当を維持向上させることを基本に考えております。持続的な成長を支える成長投資や設備投資、内部留保とのバランスをとり、純資産配当率(DOE)の段階的な引き上げを実施し、3%以上を目指します。また、株価水準や財務状況等を勘案して自己株式の取得をより機動的かつ積極的に実施することで、資本効率の改善と株主の皆様への還元を図ります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨及び中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、1株につき40円(うち中間配当金17円)を実施することを決定しました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年10月31日 取締役会決議	502	17
2024年6月26日 定時株主総会決議	679	23

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社が社会から信頼される企業であり続け、株主、顧客、従業員等に対し企業価値を高めていくことが経営の最重要課題であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンスの強化、充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、監査役会設置会社を選択し、各監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が経営の効率性と健全性を確保することに有効であると判断しております。コーポレート・ガバナンス体制としては、株主総会、取締役会、監査役会に加え、経営協議会や指名・報酬諮問委員会等を設置し、重要事項の審議・検討を通じてガバナンス向上を図っており、現体制が有用と判断し採用しております。

a 取締役会

当社の取締役会は、取締役8名（うち社外取締役4名）で構成されており、法令及び定款に定められた事項、権限規程である職務責任基準表に基づき取締役会決定事項に該当する営業上、経営上の重要な案件について十分な検討の上決議するとともに、事業計画の遂行状況、技術開発計画の実施状況、財務・法務に関する重要事項等についても議論し対応等を審議しております。

当事業年度における各取締役の出席状況は、以下のとおりです。

地位（2024年3月31日現在）	氏名	出席回数	開催回数
代表取締役社長	平野 晴信	15回	15回
取締役副社長	藤田 京一	15回	15回
常務取締役	伊藤 敏宏	15回	15回
取締役	全屋 和夫	14回	15回
社外取締役	酒井 映子	15回	15回
社外取締役	太田 和人	14回	15回
社外取締役	亀井 淳	15回	15回
社外取締役	柴田 由紀	15回	15回

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

b 監査役会

当社の監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されており、監査方針と分担を定め、各監査役がそれに従い取締役会をはじめ社内の重要な会議に出席するとともに、各事業所・工場及び関係会社への往査を実施し、取締役の業務遂行を十分に監視できる体制としております。

当事業年度における出席状況は「(3)監査の状況 監査役監査の状況」に記載しております。

c 経営協議会

各種事業上、経営上の検討案件及び取締役会議案についての協議を行う場として、社長、飼料本部長、事業本部長、管理本部長及び各副本部長で構成される経営協議会を開催しております。経営協議会には、常勤監査役も出席し意見を述べております。毎月2回の定期開催のほか、必要に応じて随時開催し、経営課題に対し機動的に対応しております。

d 指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役の選解任及び報酬の決定に対する透明性と客観性を高め、取締役会の監督機能の強化を図ることを目的として、取締役会の下に社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を占める指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は、2023年9月20日付取締役会決議により、すでに設置していた報酬諮問委員会を改組し設置され、取締役の選解任に関する株主総会議案や代表取締役及び役付取締役の選定・解職案、報酬案、常勤取締役の評価目標の設定等について検討し、取締役会に対し答申しております。なお、当事業年度における各委員の出席状況は、以下のとおりです。

地位 (2024年3月31日現在)	氏名	報酬諮問委員会		指名・報酬諮問委員会	
		出席回数	開催回数	出席回数	開催回数
代表取締役社長	平野 晴信	4回	4回	4回	4回
取締役副社長	藤田 京一	4回	4回	4回	4回
社外取締役	酒井 映子	4回	4回	4回	4回
社外取締役	太田 和人	4回	4回	4回	4回
社外取締役	亀井 淳	4回	4回	4回	4回
社外取締役	柴田 由紀	4回	4回	4回	4回

企業統治に関するその他の事項

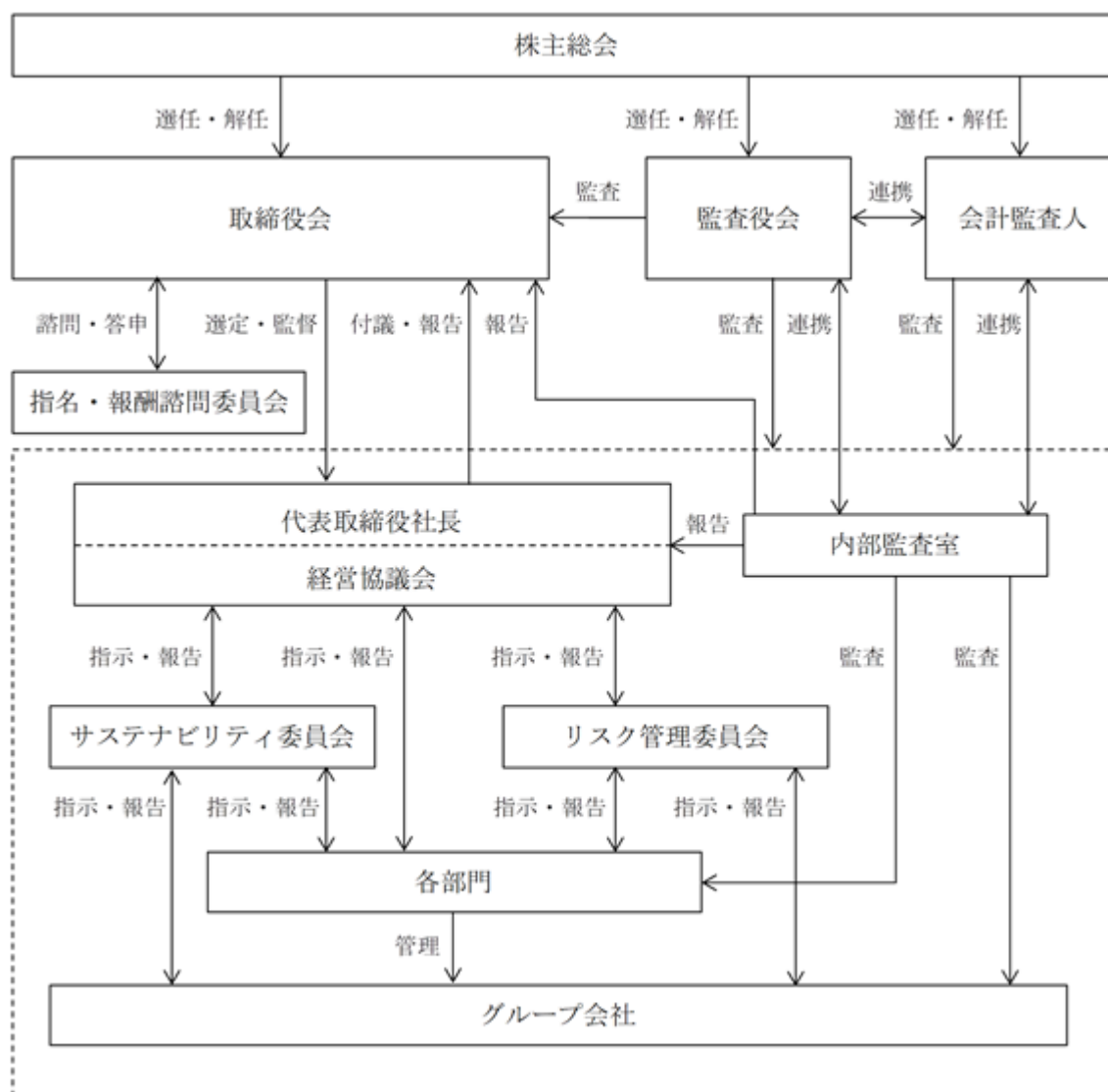
当社の内部統制システムにつきましては、企業法務や経営管理業務に精通している社外取締役が独立・公正な立場から当社の業務執行を監督し、また経営や財務等に関する高度な見識を有する社外監査役3名及び当社業務に精通した常勤監査役が会計監査人及び内部監査担当部門である内部監査室と連携して厳格な監査を実施しております。

当社のリスク管理体制につきましては、担当を管理本部長としております。管理本部長は、リスク管理規程に基づき、個々のリスク（経営戦略、業務運営、環境、災害等のリスク）の責任部署を定めると共に、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しております。また、内部監査室がリスク管理活動を監査し、必要に応じて取締役会にその状況を報告しております。

当社は、社内役員と社外役員との情報共有を充実させるため、取締役会開催の前に、役員検討会を開催しております。役員検討会の構成員は、管理本部長、社外取締役、常勤監査役及び社外監査役で、総務人事部が事務局として運営しております。当日の取締役会の決議事項、直近の経営協議会の協議内容、四半期ごとの内部監査報告、子会社の経営状況等をテーマとし、議論を行っております。

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社の総務人事部が、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制を構築しております。また、当社の事業管理部が、関係会社管理規程に基づき、グループ各社の業務の適正を確保する体制を構築しております。

当社の会社の機関及び内部統制システムを図で表すと次のとおりであります。



責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

補償契約の内容の概要

当社は、「(2)役員の状況 役員一覧」に記載の取締役8名及び監査役4名との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の適正性が損なわれないようにするため、次に掲げる事項に該当する場合には補償の対象としないこととしております。

- ・補償対象者がその職務を行うにつき悪意又は重過失があったこと
- ・補償対象者がその職務の執行に関して刑事罰又は行政罰の対象となる行為を行ったこと
- ・補償対象者が自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は当社に損害を加える目的でその職務を執行したこと

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社では、株主総会における円滑な意思決定を行うために、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。また、剰余金の配当の基準日について、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

会社の支配に関する方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

しかしながら、当社の経営に当たっては、飼料業界及び畜産業界における幅広いノウハウと豊富な経験並びに顧客・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であります。株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性がある等、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉等を行う必要があると考えています。従って、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様との検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性3名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	平野 晴信	1972年1月25日生	1995年4月 株式会社名古屋銀行に入行 2002年4月 株式会社スマックに入社 2005年5月 同社取締役マーケティング室室長兼経営企画室室長 2007年5月 同社専務取締役 2009年5月 同社取締役社長 2010年6月 当社取締役 2012年4月 当社取締役八戸工場長 2014年4月 当社常務取締役飼料副本部長 2015年6月 当社常務取締役飼料本部長 2016年4月 当社専務取締役飼料本部長 2017年11月 当社代表取締役副社長飼料本部長 2019年6月 当社代表取締役社長(現在)	(注)4	68
取締役副社長 飼料本部長	藤田 京一	1957年12月29日生	1980年4月 当社に入社 2003年11月 当社プロイラー推進部長 2005年4月 当社八戸工場長 2007年4月 当社執行役員八戸工場長 2008年4月 当社常務執行役員飼料本部長 2008年6月 当社常務取締役飼料本部長 2010年2月 当社常務取締役事業本部長 2016年4月 当社専務取締役事業本部長 2019年4月 当社取締役副社長飼料本部長(現在)	(注)4	66
常務取締役 事業本部長 管理本部長	伊藤 敏宏	1960年10月27日生	1985年4月 日本生命保険相互会社に入社 2006年3月 同社東海法人営業部長 2008年9月 同社東海総合法人第二部長 2012年3月 同社法人営業推進部長兼法人情報センター長 2015年4月 当社営業推進室長 2016年4月 当社執行役員営業推進部長 2017年6月 当社取締役営業推進部長 2017年11月 当社取締役管理本部長 2019年4月 当社取締役事業本部長 2020年4月 当社常務取締役事業本部長 2022年4月 当社常務取締役事業本部長兼管理本部長(現在)	(注)4	10
取締役 飼料副本部長	全屋 和夫	1962年9月17日生	1985年4月 当社に入社 2008年4月 当社開発営業部長 2009年6月 当社本社工場長 2013年4月 当社執行役員本社工場長 2014年10月 当社執行役員鹿島工場長 2018年6月 当社取締役鹿島工場長 2020年4月 当社取締役飼料副本部長(現在)	(注)4	11
取締役	太田 和人	1959年11月9日生	1983年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)に入行 2002年11月 株式会社扇港電機入社 2004年6月 同社取締役財務法務部長 2008年2月 株式会社センコーコーポレーション代表取締役 2009年9月 株式会社扇港電機常務取締役 2012年6月 同社専務取締役 2014年12月 すみや電器株式会社取締役(現在) 2015年3月 株式会社扇港電機取締役副社長(現在) 2020年6月 当社社外取締役(現在)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	亀井 淳	1944年5月30日生	1968年4月 日本鋼管株式会社(現 J F E エンジニアリング株式会社)入社 1980年1月 株式会社イトーヨーカ堂入社 1993年5月 同社取締役 1999年5月 同社常務取締役 2003年5月 同社専務取締役 2006年9月 同社代表取締役社長最高執行責任者 2007年5月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役 2014年5月 株式会社イトーヨーカ堂顧問 2015年3月 横浜ゴム株式会社社外監査役 2016年1月 株式会社イトーヨーカ堂代表取締役社長最高執行責任者 2016年2月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス常務執行役員 2017年3月 株式会社イトーヨーカ堂顧問 2017年7月 株式会社パートナーズ企画代表取締役(現在) 2018年6月 当社社外監査役 2022年6月 株式会社メヂカルフレンド社代表取締役社長(現在) 当社社外取締役(現在) 2023年3月 横浜ゴム株式会社社外取締役監査等委員(現在)	(注)4	-
取締役	柴田 由紀	1957年12月6日生	1980年4月 アイシン精機株式会社(現 株式会社アイシン)入社 2003年1月 同社法務部長 2007年1月 同社監査室長 2009年1月 同社広報部長 2016年2月 アイシン健康保険組合出向 2016年4月 同組合常務理事 2020年12月 同組合顧問 2022年6月 当社社外取締役(現在)	(注)4	-
取締役	束村 博子	1959年3月13日生	1991年10月 名古屋大学農学部助手 1998年4月 名古屋大学大学院生命農学研究科助教授 2004年2月 大学共同利用機関法人自然科学研究機構基礎生物化学研究所客員助教授 2006年4月 名古屋大学男女共同参画室長 2013年3月 名古屋大学大学院生命農学研究科教授 2015年4月 名古屋大学副理事(男女共同参画担当) 2017年7月 名古屋大学男女共同参画センター長 2021年4月 名古屋大学副総長(男女共同参画・多様性担当) 2024年4月 名古屋大学名誉教授・特任教授(現在) 2024年6月 当社社外取締役(現在)	(注)4	-
常勤監査役	若山 茂樹	1965年4月3日生	1989年4月 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)に入行 2006年8月 同行国府支店長 2009年10月 同行碧南支店長 2013年5月 同行安城支店長兼安城支社長 2015年9月 同行人事部人材開発室長 2018年5月 当社管理本部長付 2018年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	柴垣 信二	1953年12月24日生	1977年4月 日本特殊陶業株式会社に入社 2003年10月 同社経理部長 2007年6月 同社取締役経理部長 2010年6月 同社常務取締役 2011年6月 同社専務取締役 2012年4月 同社取締役専務執行役員 2013年4月 同社取締役副社長執行役員 2013年6月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 2016年4月 同社代表取締役副会長 2018年6月 同社顧問 2019年6月 株式会社メルコホールディングス社外監査役 2019年6月 当社社外監査役(現在)	(注)6	-
監査役	大橋 英之	1960年3月15日生	1984年4月 公認会計士小島興一事務所(現 税理士法人中央総研)入所 1989年10月 サンワ・等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1993年3月 公認会計士登録 2000年10月 トーマツコンサルティング株式会社(現 デトロイトトーマツコンサルティング合同会社) 2004年6月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)代表社員 2018年2月 オーエスジー株式会社執行役員 2021年3月 大橋英之公認会計士事務所所長(現在) 2022年4月 税理士登録 2022年6月 当社社外監査役(現在) 2023年1月 三和精機株式会社社外監査役(現在)	(注)5	-
監査役	茂野 祥子	1976年9月27日生	2002年10月 弁護士法人御堂筋法律事務所入所 弁護士登録 2011年7月 上海・復旦大学語言進修修了 2014年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー(現在) 2023年6月 当社社外監査役(現在)	(注)6	-
計					155

- (注) 1. 取締役太田和人、亀井淳、柴田由紀及び束村博子は社外取締役であります。
 2. 監査役柴垣信二、大橋英之及び茂野祥子は社外監査役であります。
 3. 監査役茂野祥子氏の戸籍上の氏名は、橋本祥子です。
 4. 2024年6月26日から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 5. 2022年6月24日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 6. 2023年6月23日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

社外取締役太田和人氏、亀井淳氏、柴田由紀氏及び束村博子氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

太田和人氏は、株式会社扇港電機取締役副社長及びすみや電器株式会社取締役であります。各社と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。また、同氏は、各社で取締役を長年勤めるなど企業経営において豊富な実績及び経験があることから、社外取締役としての役割を十分に果たしていただけるものと判断しております。

亀井淳氏は、株式会社パートナーズ企画代表取締役、株式会社メヂカルフレンド社代表取締役社長及び横浜ゴム株式会社社外取締役監査等委員であります。各社と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。また、同氏が過去に勤務していた株式会社イトーヨーカ堂を含む株式会社セブン&アイ・ホールディングスグループは、当

社の畜産物の販売先の一つであります。同社グループと当社との間には資本的関係、人的関係及びその他の利害関係はありません。同氏は、企業経営において豊富な実績及び経験があることから、社外取締役としての役割を十分に果たしていただけるものと判断しております。

柴田由紀氏が過去に勤務していた株式会社アイシンと当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。また、同氏は、長年にわたり企業法務に携わり、同業務に関する豊富な知見を有していることから、社外取締役としての役割を十分に果たしていただけるものと判断しております。

東村博子氏は、名古屋大学名誉教授・特任教授であります。同大学と当社との間には資本的関係、人的関係及びその他の利害関係はありません。また、同氏は長年にわたり生殖科学・神経内分泌学の研究に携わり、生命農学に関する豊富な知見を有していることから、社外取締役としての役割を十分に果たしていただけるものと判断しております。

社外監査役柴垣信二氏、大橋英之氏及び茂野祥子氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

柴垣信二氏が過去に勤務していた日本特殊陶業株式会社と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。また、同氏は、長年にわたり経理業務に携わり、企業経営においても豊富な実績及び経験があることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

大橋英之氏は、大橋英之公認会計士事務所所長及び三和精機株式会社の社外監査役であります。同事務所及び同社と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。また、同氏は、公認会計士及び税理士として豊富な監査経験と財務及び会計に関する専門的な知見を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

茂野祥子氏は、弁護士法人御堂筋法律事務所パートナーであります。同事務所と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。また、同氏は、弁護士として企業法務及びコンプライアンス関連業務等に従事し、豊富な経験及び専門的な知見を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外取締役は、毎月役員検討会にて監査役と意見交換会を実施しております。

内部監査室は、当社グループ全部門を対象に監査を計画的に実施し、監査結果を四半期に一回の頻度で経営協議会にて社内役員に、また役員検討会にて監査役及び社外取締役に報告し、連携を図っております。

社外監査役は、会計監査人が各部門に対し行なう会計監査に同行し、相互連携を図るとともに、監査手法、講評等から、会計監査人の再任の可否について総合的に判断しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a 監査役監査の組織、人員及び手続き

当社の監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、期初に策定した監査計画及び役割分担に基づき、それぞれが独立した立場に基づき監査を行うとともに、監査役会において能動的・積極的に意見表明し、監査の実効性を確保しています。また、会計監査人と緊密な連携を保つため、定期的に意見交換会を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

常勤監査役若山茂樹氏は、株式会社三菱UFJ銀行において長年銀行業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役柴垣信二氏は、日本特殊陶業株式会社において長年経理業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役大橋英之氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役茂野祥子氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。

b 監査役及び監査役会の活動状況

監査役は、取締役会に出席し、意見を述べ、取締役等から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備及び運用状況を監視・検証するなど、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行いました。

その他の企業統治に関する機関については、常勤監査役が経営協議会に出席しております。また、役員検討会では、取締役会の決議事項等について、議論を行いました。

監査役会における決議事項等は以下のとおりです。

(決議事項)

監査計画、会計監査人再任、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査役会の監査報告書、監査役の選任議案に対する同意等

(報告事項)

業界の動向、同業他社の業績状況、重要な決裁書類の概要、経営協議会の主な協議内容、監査実施概要報告等

(審議・協議事項)

監査計画、会計監査人の評価、会計監査人の報酬の妥当性、代表取締役との定期会合テーマ、監査役会の監査報告書等

なお、当事業年度において、代表取締役と1回、内部監査室と4回、会計監査人と4回の定期会合をそれぞれ実施しました。

当事業年度における各監査役の出席状況は以下のとおりです。

地位(2024年3月31日現在)	氏名	監査役会		取締役会	
		出席回数	開催回数	出席回数	開催回数
常勤監査役	若山 茂樹	14回	14回	15回	15回
社外監査役	柴垣 信二	14回	14回	14回	15回
社外監査役	大橋 英之	14回	14回	15回	15回
社外監査役	茂野 祥子	9回	10回	10回	11回

(注) 茂野祥子氏は2023年6月23日開催の第76期定時株主総会において新たに選任されたため、出席回数及び開催回数が他の監査役とは異なります。

内部監査の状況

内部監査制度につきましては、内部監査担当部門であります内部監査室(室員2名)が、当社グループ全部門を対象に監査を計画的に実施し、監査結果を社長、取締役会に報告しております。また、四半期ごとに役員検討会にて議論を行い、内部監査の有効性の向上に努めております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

ふじみ監査法人

b 継続監査期間

64年間

合併前の監査法人による監査期間も含めて算定しております。

上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、調査可能な範囲の継続監査期間を記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c 業務を執行した公認会計士

今井 清 博

山脇 草 太

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

e 監査法人の選定方針と理由

会社法に基づき、会計監査人の再任、不再任に係る決定は、監査役会が行っております。日本監査役協会から公表されている「会計監査人の選解任に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役への対応方針」及び「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」に基づき、適切に判断しております。

監査法人の品質管理、独立性、専門性、監査報酬の内容・水準、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、不正リスクへの対応等の観点から総合的に判断し、選定しております。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査法人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当事業年度の会計監査の実施状況等を勘案し、会計監査人監査の内容及び結果は相当であると判断しております。

g 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第76期 名古屋監査法人

第77期 ふじみ監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は、次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の名称

存続する監査公認会計士等 ふじみ監査法人

消滅する監査公認会計士等 名古屋監査法人

異動の年月日

2023年10月2日

消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

2023年6月23日

消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である名古屋監査法人（消滅監査法人）が、2023年10月2日付で、双研日栄監査法人（存続監査法人）及び青南監査法人（消滅監査法人）と合併し、同日付で名称をふじみ監査法人と改めることに伴うものであります。

これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等は、ふじみ監査法人となります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	33	-	36	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33	-	36	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社は、会計監査人に対する監査報酬について、当社の規模や業務の特性等を勘案して監査日数等を検討した上で、報酬総額を決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月17日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

当社の取締役の報酬は、以下を基本方針としております。

- ・短期的だけではなく、中長期的かつ持続的な会社業績及び企業価値の向上に向けた健全なインセンティブとして機能する報酬制度とする。
- ・客観性と透明性を向上させ、ステークホルダーに対して公正性を確保し価値を共有できるものとする。
- ・世間水準及び同規模企業の報酬水準と比較して競争力のある水準とし、優秀な人材の確保と次世代の人材の成長意欲を高め、組織活力の向上を高めるものとする。

この基本方針に基づき、報酬諮問委員会が取締役の報酬案や社内取締役の評価目標の設定等について検討し、取締役会に対し答申しております。

具体的には、取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という）の報酬は、役位に応じた固定給である「月俸」と、短期インセンティブ（短期業績連動報酬）としての「賞与」、中長期インセンティブとしての「株式報酬」で構成しております。報酬構成比率については、「月俸」70%、目標達成度が100%の場合で「賞与」は20%、「株式報酬」は10%となるよう設定しております。

a 月俸

取締役の月俸は、役位に基づく定額としております。

b 賞与

対象取締役の賞与は、業績向上に対する意欲や士気を向上させ、かつ株主の皆様との価値の共有を目指すことを目的としております。賞与に係る指標は、連結の営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益、担当する本部又は部門の業績、サステナビリティ課題への取組み等としており、これらの指標を選定した理由は、業績向上に対するインセンティブが適切に機能すると判断したためであります。

c 株式報酬

譲渡制限付株式報酬は、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

本制度に基づき、対象取締役に対して、年10万株以内、年額100百万円以内の範囲で譲渡制限付株式の付与のための報酬として金銭報酬債権を付与いたします。

なお、取締役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第70期定時株主総会において年額400百万円以内（うち社外取締役分は50百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち、社外取締役は2名）です。また、監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第60期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	164	103	52	-	7	4
監査役 (社外監査役を除く)	15	15	-	-	-	1
社外役員	54	54	-	-	-	8

(注) 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社が保有する投資株式は、取引先との中長期的・安定的な関係の維持・強化等を目的とし、企業価値向上の観点から必要と判断したもののみであり、純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との中長期的・安定的な関係の維持・強化等を目的とし、企業価値向上の観点から必要と判断した会社の株式を保有する方針としております。一方で、毎年取締役会において、保有する上場株式について、個別に保有目的との整合性、保有による便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、その結果、今後保有する意義が乏しいと判断した株式については、縮減を進めるものとしております。精査の結果、2025年3月期は、14銘柄については引き続き保有するものとし、3銘柄については随時縮減を進めることとしております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	137
非上場株式以外の株式	17	7,314

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	0	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	14

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
豊田通商(株)	233,300	233,300	配合飼料原料の主要な仕入先として取引があり、良好な取引関係の維持発展のため、保有しております。	有
	2,394	1,311		
日本ハム(株)	436,500	436,500	同社グループと主として飼料販売の取引があり、良好な取引関係の維持発展のため、保有しております。また、当社は同社と以下の内容の実現に向けて相互に協力するため、資本業務提携を行っております。 ・同社グループの国内畜水産物生産への飼料の需要に対して、当社が安定供給体制を確立すること ・同社グループによる新たなブランド食肉及び付加価値の高い畜水産物の開発、生産性の向上及び販売と、当社によるその生産のための差別化飼料の開発及び供給を確立すること ・外部認証の取得を通じて飼料まで遡った食肉トレーサビリティを充実させ食の安全性を向上させること	有
	2,220	1,673		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	703,000	703,000	傘下の株式会社三菱UFJ銀行と財務面で取引があり、資金調達等の円滑化のため、保有しております。	有
	1,094	596		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	682,000	682,000	傘下の株式会社横浜銀行と財務面で取引があり、資金調達等の円滑化のため、保有しております。	無
	525	332		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	25,400	25,400	傘下の株式会社三井住友銀行と財務面で取引があり、資金調達等の円滑化のため、保有しております。	無
	226	134		
(株)ゼンショーホールディングス	30,000	30,000	主として畜産物販売の取引があり、良好な取引関係の維持発展のため、保有しております。	無
	193	117		
チムニー(株)	103,100	103,100	主として畜産物及び水産物販売の取引があり、良好な取引関係の維持発展のため、保有しております。 また、取引関係の発展・強化のため、同社との共同出資により、特性ある農畜水産物の販売を目的とする中部チムニー株式会社を設立しております。	有
	142	121		
(株)名古屋銀行	17,800	17,800	財務面で取引があり、資金調達等の円滑化のため、保有しております。	有
	118	56		
丸紅(株)	40,000	40,000	配合飼料原料の主要な仕入先として取引があり、良好な取引関係の維持発展のため、保有しております。	有
	105	71		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
野村ホールディングス(株)	102,000	102,000	傘下の野村証券株式会社は当社の主幹事証券会社であり、良好な取引関係の維持発展のため、保有しております。	有
	99	51		
(株)ヨンキュウ	21,400	21,400	主として飼料販売の取引があり、良好な取引関係の維持発展のため、保有しております。	有
	49	57		
(株)吉野家ホールディングス	12,778	12,690	主として畜産物販売の取引があり、良好な取引関係の維持発展のため、保有しております。取引先持株会を通じた株式取得により、所有株式数が増加しております。	無
	43	30		
日東製網(株)	20,000	30,000	随時縮減を進めてまいります。	有
	38	49		
(株)あいちフィナンシャルグループ	8,658	8,658	傘下の株式会社愛知銀行と財務面で取引があり、資金調達等の円滑化のため、保有しております。	有
	22	18		
(株)十六フィナンシャルグループ	3,000	3,000	傘下の十六銀行と財務面で取引があり、資金調達等の円滑化のため、保有しております。	有
	14	8		
(株)ヤマナカ	20,000	20,000	主として畜産物販売の取引があり、良好な取引関係の維持発展のため、保有しております。	無
	13	13		
(株)大垣共立銀行	5,000	5,000	財務面で取引があり、資金調達等の円滑化のため、保有しております。	有
	10	8		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、取締役会で個別の政策保有株式について保有の意義を検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、ふじみ監査法人による監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている名古屋監査法人は、2023年10月2日に双研日栄監査法人及び青南監査法人と合併し、ふじみ監査法人と名称を変更しております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構もしくはその他各種団体が主催する研修・セミナーへの参加を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,963	3,006
受取手形	7,773	9,817
売掛金	36,843	36,229
商品及び製品	3,324	3,083
仕掛品	772	752
原材料及び貯蔵品	13,119	9,770
その他	3,242	7,318
貸倒引当金	428	424
流動資産合計	66,610	69,553
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	24,572	26,101
減価償却累計額	15,880	16,313
減損損失累計額	19	19
建物及び構築物(純額)	8,672	9,768
機械装置及び運搬具	47,633	47,827
減価償却累計額	41,074	41,446
減損損失累計額	8	8
機械装置及び運搬具(純額)	6,550	6,371
工具、器具及び備品	4,282	4,383
減価償却累計額	3,151	3,213
工具、器具及び備品(純額)	1,130	1,170
土地	7,049	6,780
リース資産	-	10
減価償却累計額	-	0
リース資産(純額)	-	9
建設仮勘定	1,198	599
有形固定資産合計	24,602	24,700
無形固定資産	512	445
投資その他の資産		
投資有価証券	4,843	17,614
繰延税金資産	76	64
退職給付に係る資産	112	210
その他	1,959	12,311
貸倒引当金	1,122	1,075
投資その他の資産合計	5,869	9,124
固定資産合計	30,984	34,270
資産合計	97,595	103,824

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,714	21,295
短期借入金	6,363	1,800
1年内返済予定の長期借入金	1,846	1,570
リース債務	-	1
未払費用	1,818	1,784
未払法人税等	101	901
賞与引当金	380	395
役員賞与引当金	27	71
その他	4,655	4,184
流動負債合計	28,907	29,666
固定負債		
長期借入金	4,160	4,250
リース債務	-	8
繰延税金負債	41	914
退職給付に係る負債	535	525
資産除去債務	71	72
その他	2,467	2,724
固定負債合計	7,276	8,495
負債合計	36,184	38,161
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,736	4,736
資本剰余金	4,325	4,317
利益剰余金	51,791	54,113
自己株式	966	949
株主資本合計	59,887	62,217
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,201	3,061
繰延ヘッジ損益	31	89
為替換算調整勘定	56	84
退職給付に係る調整累計額	66	115
その他の包括利益累計額合計	1,293	3,351
非支配株主持分	230	93
純資産合計	61,410	65,662
負債純資産合計	97,595	103,824

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 243,476	1 234,227
売上原価	3, 4 230,315	3, 4 217,484
売上総利益	13,160	16,742
販売費及び一般管理費	2, 4 11,490	2, 4 12,810
営業利益	1,670	3,932
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	181	199
持分法による投資利益	42	127
貸倒引当金戻入額	0	48
債務保証損失引当金戻入額	16	-
受取賃貸料	39	35
受取保険金	46	-
その他	130	158
営業外収益合計	460	573
営業外費用		
支払利息	39	41
為替差損	17	-
その他	4	0
営業外費用合計	61	41
経常利益	2,069	4,464
特別利益		
固定資産売却益	5 5	5 71
投資有価証券売却益	55	5
特別利益合計	61	77
特別損失		
固定資産除売却損	6 5	6 2
投資有価証券評価損	-	51
関係会社清算損	-	0
貸倒引当金繰入額	1,040	-
特別損失合計	1,045	53
税金等調整前当期純利益	1,085	4,487
法人税、住民税及び事業税	561	1,131
法人税等調整額	311	2
法人税等合計	250	1,133
当期純利益	835	3,353
非支配株主に帰属する当期純利益	7	26
親会社株主に帰属する当期純利益	827	3,327

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	835	3,353
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	90	1,859
繰延ヘッジ損益	445	121
為替換算調整勘定	16	17
退職給付に係る調整額	20	48
持分法適用会社に対する持分相当額	4	13
その他の包括利益合計	354	2,060
包括利益	480	5,414
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	470	5,385
非支配株主に係る包括利益	9	29

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,736	4,337	51,971	757	60,287
当期変動額					
剰余金の配当			1,008		1,008
親会社株主に帰属する当期純利益			827		827
自己株式の取得				225	225
自己株式の処分		0		0	0
譲渡制限付株式報酬		11		16	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	11	180	208	400
当期末残高	4,736	4,325	51,791	966	59,887

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,111	413	38	87	1,650	220	62,159
当期変動額							
剰余金の配当							1,008
親会社株主に帰属する当期純利益							827
自己株式の取得							225
自己株式の処分							0
譲渡制限付株式報酬							5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	90	445	18	20	357	9	347
当期変動額合計	90	445	18	20	357	9	748
当期末残高	1,201	31	56	66	1,293	230	61,410

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,736	4,325	51,791	966	59,887
当期変動額					
剰余金の配当			1,004		1,004
親会社株主に帰属する当期純利益			3,327		3,327
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
譲渡制限付株式報酬		8		16	7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	8	2,322	16	2,330
当期末残高	4,736	4,317	54,113	949	62,217

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,201	31	56	66	1,293	230	61,410
当期変動額							
剰余金の配当							1,004
親会社株主に帰属する当期純利益							3,327
自己株式の取得							0
自己株式の処分							0
譲渡制限付株式報酬							7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,859	121	27	48	2,058	136	1,921
当期変動額合計	1,859	121	27	48	2,058	136	4,251
当期末残高	3,061	89	84	115	3,351	93	65,662

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,085	4,487
減価償却費	3,021	2,935
賞与引当金の増減額（ は減少）	71	14
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	5	44
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,203	47
退職給付に係る資産及び負債の増減額	21	37
債務保証損失引当金の増減額（ は減少）	16	-
受取利息及び受取配当金	184	203
支払利息	39	41
為替差損益（ は益）	1	11
持分法による投資損益（ は益）	42	127
投資有価証券売却損益（ は益）	55	5
投資有価証券評価損益（ は益）	-	51
固定資産除売却損益（ は益）	0	69
売上債権の増減額（ は増加）	9,403	5,855
棚卸資産の増減額（ は増加）	4,095	2,574
仕入債務の増減額（ は減少）	2,453	7,879
その他	771	1,183
小計	5,323	10,487
利息及び配当金の受取額	184	201
持分法適用会社からの配当金の受取額	109	96
利息の支払額	37	41
法人税等の支払額	1,411	373
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,478	10,370
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	58	14
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	2 6
固定資産の取得による支出	3,609	3,828
固定資産の売却による収入	21	101
貸付けによる支出	300	1,282
貸付金の回収による収入	0	381
定期預金の払戻による収入	-	10
その他の支出	25	31
その他の収入	292	74
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,562	4,567

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,256	3,824
長期借入れによる収入	5,200	1,900
長期借入金の返済による支出	2,206	1,828
リース債務の返済による支出	-	0
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	1,007	1,008
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,242	4,761
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	11
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,788	1,052
現金及び現金同等物の期首残高	4,741	1,953
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,953	1 3,006

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、前連結会計年度まで連結子会社であったみらい飼料株式会社は、2024年1月1日付で当社が保有する株式の一部を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。ただし、連結の範囲から除外するまでの期間損益は連結財務諸表に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

会社名 三通中部飼料(山東)有限公司
みらい飼料株式会社

なお、前連結会計年度まで持分法適用会社であったIKC Feed Pty Ltdは、清算したため、持分法適用の範囲から除外しております。また、みらい飼料株式会社は、株式の一部譲渡により議決権比率が49%に減少したため、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、吉林華中綠色生態農業開發有限公司及び中部艾科太科(大連)環境技術有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

a 商品

主として移動平均法

b 製品・仕掛品

総平均法

c 原材料

移動平均法

d 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用し、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～13年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

取締役の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に畜水産飼料等の販売によるものであり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、収益を認識しております。ただし一部の製品の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

ヘッジ方針

リスク管理に関する社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金	1,551	1,499

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、債権の区分を一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に分類し、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により回収不能額を見積り、貸倒引当金を設定しております。財務内容評価法による貸倒引当金の算定においては、債務者の経営状況を検討し、支払能力を総合的に判断するとともに、担保に一定割合の掛け目を適用しております。ただし、その見積りには不確実性が存在し、見積りと実績との間に乖離が生じる場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	- 百万円	162 百万円
その他(出資金)	316	359

2. 保証債務

取引先に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
得意先の金融機関借入保証	2 件 72 百万円	得意先の金融機関借入保証 1 件 71 百万円

3. 当社及び連結子会社におきましては、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	32,900 百万円	32,900 百万円
借入実行残高	5,600	1,800
差引額	27,300	31,100

4 「流動負債」の「その他」に含まれる契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
前受金	228 百万円	367 百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運賃	2,830 百万円	3,119 百万円
飼料価格安定基金負担金	3,589	4,072
従業員給料及び手当	1,532	1,929
賞与引当金繰入額	223	234
役員賞与引当金繰入額	27	71
貸倒引当金繰入額	164	1
退職給付費用	79	80
減価償却費	412	432

3 売上原価に算入されている棚卸資産の評価損

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	9 百万円	3 百万円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	737 百万円	793 百万円

5 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	2 百万円	2 百万円
工具、器具及び備品	3	9
土地	-	59
計	5	71

6 固定資産除売却損の内訳
固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	0 百万円	0 百万円
機械装置及び運搬具	0	1
工具、器具及び備品	4	0
計	5	2

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	184 百万円	2,673 百万円
組替調整額	55	5
税効果調整前	129	2,668
税効果額	39	808
その他有価証券評価差額金	90	1,859
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	639	174
税効果額	193	52
繰延ヘッジ損益	445	121
為替換算調整勘定：		
当期発生額	16	17
組替調整額	-	-
税効果調整前	16	17
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	16	17
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	16	105
組替調整額	46	35
税効果調整前	30	69
税効果額	9	21
退職給付に係る調整額	20	48
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	4	13
その他の包括利益合計	354	2,060

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,371,908	-	-	30,371,908
合計	30,371,908	-	-	30,371,908
自己株式				
普通株式	612,536	226,370	14,476	824,430
合計	612,536	226,370	14,476	824,430

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加226,370株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加226,000株及び単元未満株式の買取りによる増加370株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少14,476株は、取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少14,400株及び単元未満株式の売渡しによる減少76株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	505	17	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	502	17	2022年9月30日	2022年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	502	利益剰余金	17	2023年3月31日	2023年6月26日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	30,371,908	-	-	30,371,908
合計	30,371,908	-	-	30,371,908
自己株式				
普通株式	824,430	157	14,050	810,537
合計	824,430	157	14,050	810,537

（注）1．普通株式の自己株式の株式数の増加157株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2．普通株式の自己株式の株式数の減少14,050株は、取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少14,000株及び単元未満株式の売渡しによる減少50株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	502	17	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	502	17	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	679	利益剰余金	23	2024年3月31日	2024年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	1,963 百万円	3,006 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10	-
現金及び現金同等物	1,953	3,006

2 株式の売却により連結子会社から持分法適用会社になった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の売却によりみらい飼料株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにみらい飼料株式会社株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	5,714 百万円
固定資産	1,103
流動負債	6,479
非支配株主持分	165
株式売却後の投資勘定	166
株式売却益	0
株式の売却価額	6
現金及び現金同等物	13
差引：売却による支出	6

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

その他事業における備品(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	80	74
1年超	97	90
合計	177	164

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は預金等に限定して運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことにより、リスク低減を図っております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。市場価格の変動リスクに晒されており、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、4ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資を目的とした資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業金銭債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、社内規程に従い、営業債権について、営業管理部門及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての取引について、為替変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジしております。当該デリバティブ取引のリスク管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、経理部門が実施しております。取引状況及び取引残高等について、必要に応じて経営協議会及び取締役会に報告しております。

投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実施できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、財務部門が資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券(*2)	4,654	4,654	-
(2) 長期貸付金	57	54	(2)
資産計	4,712	4,709	(2)
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,846	1,862	16
(4) 長期借入金	4,160	4,123	(36)
負債計	6,006	5,986	(19)
デリバティブ取引(*3)	(45)	(45)	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券(*2)	7,314	7,314	-
(2) 長期貸付金	392	394	2
資産計	7,706	7,708	2
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,570	1,584	14
(4) 長期借入金	4,250	4,200	(49)
負債計	5,820	5,784	(35)
デリバティブ取引(*3)	128	128	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	188	300

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は（ ）で表示します。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,959	-	-	-
受取手形	7,773	-	-	-
売掛金	36,843	-	-	-
長期貸付金	-	57	-	-
合計	46,576	57	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,002	-	-	-
受取手形	9,817	-	-	-
売掛金	36,229	-	-	-
長期貸付金	-	392	-	-
合計	49,049	392	-	-

(注) 2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,363	-	-	-	-	-
長期借入金	1,846	1,190	1,100	1,060	810	-
合計	8,209	1,190	1,100	1,060	810	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,800	-	-	-	-	-
長期借入金	1,570	1,480	1,440	1,190	140	-
リース債務	1	1	1	1	1	2
合計	3,371	1,481	1,441	1,191	141	2

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,654	-	-	4,654
デリバティブ取引				
通貨関連	-	45	-	45
資産計	4,654	45	-	4,699

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,314	-	-	7,314
デリバティブ取引				
通貨関連	-	128	-	128
資産計	7,314	128	-	7,443

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	54	-	54
資産計	-	54	-	54
1年内返済予定の長期借入金	-	1,862	-	1,862
長期借入金	-	4,123	-	4,123
負債計	-	5,986	-	5,986

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	394	-	394
資産計	-	394	-	394
1年内返済予定の長期借入金	-	1,584	-	1,584
長期借入金	-	4,200	-	4,200
負債計	-	5,784	-	5,784

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,963	868	2,095
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,691	2,062	370
合計		4,654	2,930	1,724

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 188百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	7,303	2,909	4,394
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	10	12	1
合計		7,314	2,921	4,392

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 137百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	58	55	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	14	5	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

有価証券について51百万円(その他有価証券で時価のない株式51百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	11,866	-	45
合計			11,866	-	45

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	7,908	-	128
合計			7,908	-	128

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金法に基づく確定給付型である変動金利型年金制度（キャッシュプラン）及び退職一時金制度を採用しております。連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して退職時加算金を支払う場合があります。

なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産並びに退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,325 百万円	3,371 百万円
勤務費用	200	189
利息費用	15	16
数理計算上の差異の発生額	22	10
退職給付の支払額	147	163
退職給付債務の期末残高	3,371	3,402

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	2,911 百万円	2,948 百万円
期待運用収益	34	34
数理計算上の差異の発生額	6	94
事業主からの拠出額	128	124
退職給付の支払額	119	114
その他	0	0
年金資産の期末残高	2,948	3,087

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,903 百万円	2,938 百万円
年金資産	2,948	3,087
計	45	149
非積立型制度の退職給付債務	467	464
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	422	315
退職給付に係る負債	535	525
退職給付に係る資産	112	210
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	422	315

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	200 百万円	189 百万円
利息費用	15	16
期待運用収益	34	34
数理計算上の差異の費用処理額	46	35
その他	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	135	134

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	30 百万円	69 百万円
合計	30	69

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	96 百万円	165 百万円
合計	96	165

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
一般勘定	75 %	72 %
債券	12	13
株式	10	12
その他	3	3
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び将来予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.5 %	0.5 %
長期期待運用収益率	1.2	1.2
予想昇給率	3.4	3.4

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	117 百万円	122 百万円
貸倒引当金	468	453
退職給付に係る負債	165	161
その他	301	308
繰延税金資産小計	1,052	1,045
評価性引当額	135	144
繰延税金資産合計	917	901
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	310	310
その他有価証券評価差額金	522	1,330
その他	50	110
繰延税金負債合計	882	1,751
繰延税金資産の純額	76	64
繰延税金負債の純額	41	914

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
税額控除等	6.7	6.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.4	1.0
住民税均等割	3.2	0.8
その他	1.9	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.1	25.3

(企業結合等関係)

(子会社株式の譲渡)

当社は、2023年10月18日開催の取締役会決議において、当社連結子会社であるみらい飼料株式会社(以下、「みらい飼料」といいます。)の普通株式の一部を伊藤忠飼料株式会社(以下、「伊藤忠飼料」といいます。)に譲渡することを決定し、2024年1月1日に譲渡が完了しました。なお、本株式譲渡に伴い、みらい飼料は当社の連結の範囲から除外され、持分法適用の範囲に含まれることとなります。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

伊藤忠飼料

(2) 分離した連結子会社の名称及び事業の内容

名称	みらい飼料
事業内容	配合飼料の製造

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、2021年5月20日付けで公表の「伊藤忠商事株式会社及び伊藤忠飼料株式会社との資本提携の解消及び業務提携の変更、並びに子会社(孫会社)の異動を伴う株式譲渡に関するお知らせ」のとおり、伊藤忠商事株式会社(以下、「伊藤忠商事」といいます。)と伊藤忠飼料との間の資本提携を解消し、伊藤忠飼料との共同生産事業の対象をみらい飼料の八戸工場1か所に変更いたしました。これに伴い、当社及び伊藤忠飼料は、それぞれ2023年9月末日以降、当社保有のみらい飼料の普通株式の全てを伊藤忠飼料へ譲渡する方法で共同生産事業を解消することができる権利を有することになりました。

当社は、当社八戸工場において必要な生産能力を十分整備するために増産投資を行うとともに、みらい飼料八戸工場において伊藤忠飼料との共同生産事業を継続し、当社の八戸地域のお客様への飼料安定供給を図ってまいりました。

共同生産事業の解消可能日が迫るなか、当社は、コロナ禍の影響で当社八戸工場の生産能力の整備がまだ十分でないことから、伊藤忠商事及び伊藤忠飼料と今後のみらい飼料に関する協議を行ってまいりました。その結果、このたび当社保有のみらい飼料の普通株式の2.0%を伊藤忠飼料へ譲渡し、共同生産事業(社名はみらい飼料のまま)を継続することで合意に至りました。

(4) 事業分離日

2024年1月1日

(5) 法的形式を含むその他の取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

移転損益は認識しておりません。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	5,714	百万円
固定資産	1,103	
資産合計	6,817	
流動負債	6,479	
負債合計	6,479	

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、会計処理しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

飼料

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	14,264	百万円
経常利益	8	百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

法令の要求により、撤去時に特別の方法で除去する義務のある物質が含まれる工場及び研究施設が存在するため、資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得より24年から31年と見積り、割引率は1.2%を使用して資産除去債務の金額を計上しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	70 百万円	71 百万円
時の経過による調整額	0	0
期末残高	71	72

(賃貸等不動産関係)

当社では、神奈川県その他地域において賃貸用の倉庫(土地を含む。)、遊休状態にある土地を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収入は179百万円、賃貸収入原価は89百万円であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収入は180百万円、賃貸収入原価は105百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	590	559
期中増減額	31	29
期末残高	559	530
期末時価	2,479	2,483

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度の主な減少額は減価償却費であります。

3. 期末時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	飼料		
畜水産飼料	228,339	-	228,339
畜水産物	1,126	8,389	9,516
その他	242	5,378	5,621
外部顧客への売上高	229,707	13,768	243,476

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、畜産用機器、鶏卵事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	飼料		
畜水産飼料	217,496	-	217,496
畜水産物	983	10,481	11,464
その他	410	4,856	5,266
外部顧客への売上高	218,889	15,337	234,227

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、畜産用機器、鶏卵事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、主に畜水産飼料等の製造・販売を行っております。

当社グループでは、主に畜水産飼料を顧客に供給することを履行義務としており、畜水産飼料の販売においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、収益を認識しております。ただし、一部の製品の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、買戻し契約に該当する有償支給取引については、有償支給した原材料について消滅を認識しておりません。また、顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
受取手形	6,866	7,773
売掛金	29,506	36,843
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形	7,773	9,817
売掛金	36,843	36,229
契約負債(期首残高)		
前受金	213	228
契約負債(期末残高)		
前受金	228	367

(注) 前受金は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に計上しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品及び販売市場の類似性に基づいて事業部門を置き、各事業部門で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部門を基礎とした製品・販売市場別のセグメントから構成されており、「飼料」を報告セグメントとしております。

「飼料」は、畜産飼料等を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	飼料	計				
売上高						
外部顧客への 売上高	229,707	229,707	13,768	243,476	-	243,476
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	41	41	41	-
計	229,707	229,707	13,810	243,518	41	243,476
セグメント利益	463	463	960	1,423	338	1,085
セグメント資産	88,548	88,548	9,396	97,945	350	97,595
その他の項目						
減価償却費	2,910	2,910	77	2,988	32	3,021
受取利息	-	-	-	-	3	3
支払利息	-	-	-	-	39	39
持分法投資利益	42	42	-	42	-	42
特別利益	5	5	0	5	55	61
特別損失	1,045	1,045	0	1,045	0	1,045
持分法適用会社へ の投資額	316	316	-	316	-	316
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	3,393	3,393	7	3,400	36	3,437

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、畜産用機器、鶏卵事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,106百万円、金融収支826百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額は、全社資産4,450百万円、セグメント間取引消去 4,800百万円であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の税金等調整前当期純利益と調整を行っております。

4. セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載していません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	飼料	計				
売上高						
外部顧客への 売上高	218,889	218,889	15,337	234,227	-	234,227
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	18	18	18	-
計	218,889	218,889	15,355	234,245	18	234,227
セグメント利益	4,301	4,301	821	5,122	635	4,487
セグメント資産	89,950	89,950	10,571	100,521	3,302	103,824
その他の項目						
減価償却費	2,827	2,827	66	2,894	40	2,935
受取利息	-	-	-	-	3	3
支払利息	-	-	-	-	41	41
持分法投資利益	127	127	-	127	-	127
特別利益	12	12	-	12	64	77
特別損失	1	1	1	2	51	53
持分法適用会社へ の投資額	522	522	-	522	-	522
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	3,968	3,968	51	4,020	78	4,098

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、畜産用機器、鶏卵事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,384百万円、金融収支860百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額は、全社資産7,040百万円、セグメント間取引消去 3,738百万円であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の税金等調整前当期純利益と調整を行っております。

4. セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	飼料	その他	合計
外部顧客への売上高	229,707	13,768	243,476

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠飼料株式会社	25,243	飼料事業

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	飼料	その他	合計
外部顧客への売上高	218,889	15,337	234,227

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
1株当たり純資産額	2,070円58銭	2,218円06銭
1株当たり当期純利益	28円00銭	112円57銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	827	3,327
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	827	3,327
普通株式の期中平均株式数(株)	29,567,194	29,557,088

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2024年6月26日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議しました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2024年7月22日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 10,200株
(3) 処分価額	1株につき 1,622円
(4) 処分総額	16,544,400円
(5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社の取締役(社外取締役を除く。)4名 9,300株 当社の上席執行役員 1名 900株

2. 処分の目的及び理由

当社は、2021年4月20日開催の取締役会において、当社の社外取締役を除く取締役(以下「対象取締役」といいます。)及び取締役を兼務しない役付執行役員(以下、対象取締役と総称して「対象取締役等」といいます。)に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、対象取締役等を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議しました。また、2021年6月24日開催の第74期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬(以下「譲渡制限付株式報酬」といいます。)として、対象取締役に対して、年額100百万円以内の金銭債権を支給し、年100,000株以内の当社普通株式を発行又は処分すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、当社と対象取締役との間で締結される譲渡制限付株式割当契約により当社普通株式の割り当てを受けた日より、当社の取締役会が定める地位を退任又は退職した直後の時点までの間とすること等を決議しました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,363	1,800	0.344	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,846	1,570	0.390	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	1	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,160	4,250	0.385	2029年3月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	8	-	2030年8月27日
その他有利子負債(長期預り保証金)	2,351	2,612	0.100	-
合計	14,720	10,242	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,480	1,440	1,190	140
リース債務	1	1	1	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	61,012	118,680	180,049	234,227
税金等調整前四半期 (当期)純利益(百万円)	363	1,007	2,106	4,487
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	244	764	1,588	3,327
1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	8.29	25.87	53.76	112.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	8.29	17.58	27.89	58.81

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,250	2,681
受取手形	7,762	9,768
売掛金	1 34,532	1 35,513
商品及び製品	2,421	2,331
仕掛品	537	526
原材料及び貯蔵品	12,059	9,724
前渡金	1,775	1,802
前払費用	877	1,167
未収入金	1 2,648	1 3,557
その他	1 1,605	1 1,086
貸倒引当金	453	420
流動資産合計	65,018	67,739
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 7,804	2 9,060
構築物	562	642
機械及び装置	2 5,892	2 6,293
車両運搬具	40	34
工具、器具及び備品	1,109	1,152
土地	6,640	6,637
建設仮勘定	1,198	599
有形固定資産合計	23,248	24,420
無形固定資産		
ソフトウェア	425	417
その他	24	24
無形固定資産合計	450	441
投資その他の資産		
投資有価証券	4,843	7,451
関係会社株式	213	207
出資金	10	10
関係会社出資金	144	144
関係会社長期貸付金	59	392
破産更生債権等	1,204	1,164
長期前払費用	5	5
前払年金費用	23	47
繰延税金資産	17	-
その他	149	135
貸倒引当金	1,119	1,073
投資その他の資産合計	5,552	8,486
固定資産合計	29,250	33,348
資産合計	94,269	101,088

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 17,719	1 20,785
短期借入金	1 8,723	1 5,350
1年内返済予定の長期借入金	1,552	1,570
未払金	282	539
未払費用	1 1,652	1 1,692
未払法人税等	33	782
未払消費税等	-	723
前受金	27	32
預り金	19	154
賞与引当金	324	327
役員賞与引当金	7	51
その他	47	-
流動負債合計	30,390	32,007
固定負債		
長期借入金	4,160	4,250
繰延税金負債	-	858
退職給付引当金	464	456
資産除去債務	68	69
その他	2,417	2,684
固定負債合計	7,111	8,319
負債合計	37,502	40,326
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,736	4,736
資本剰余金		
資本準備金	4,335	4,335
その他資本剰余金	24	15
資本剰余金合計	4,359	4,351
利益剰余金		
利益準備金	673	673
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	714	713
別途積立金	27,500	27,500
繰越利益剰余金	18,579	20,584
利益剰余金合計	47,467	49,472
自己株式	966	949
株主資本合計	55,597	57,610
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,201	3,061
繰延ヘッジ損益	31	89
評価・換算差額等合計	1,169	3,151
純資産合計	56,767	60,761
負債純資産合計	94,269	101,088

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 220,672	1 216,451
売上原価	1 208,939	1 201,210
売上総利益	11,733	15,241
販売費及び一般管理費	1, 2 10,496	1, 2 11,735
営業利益	1,236	3,505
営業外収益		
受取利息	15	11
受取配当金	307	316
貸倒引当金戻入額	0	48
債務保証損失引当金戻入額	16	-
受取賃貸料	39	35
その他	108	92
営業外収益合計	1 487	1 504
営業外費用		
支払利息	53	60
その他	4	0
営業外費用合計	1 57	1 60
経常利益	1,666	3,948
特別利益		
固定資産売却益	3 5	3 71
投資有価証券売却益	55	5
関係会社株式売却益	-	0
特別利益合計	61	77
特別損失		
固定資産除売却損	4 5	4 1
投資有価証券評価損	-	51
関係会社株式評価損	74	-
関係会社清算損	-	0
貸倒引当金繰入額	1,040	-
特別損失合計	1,119	52
税引前当期純利益	607	3,974
法人税、住民税及び事業税	441	949
法人税等調整額	314	14
法人税等合計	127	964
当期純利益	480	3,009

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,736	4,335	36	4,371	673	715	27,500	19,105	47,994
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						0		0	-
剰余金の配当								1,008	1,008
当期純利益								480	480
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
譲渡制限付株式報酬			11	11					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	11	11	-	0	-	526	527
当期末残高	4,736	4,335	24	4,359	673	714	27,500	18,579	47,467

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	757	56,345	1,111	413	1,525	57,870
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩			-			-
剰余金の配当		1,008				1,008
当期純利益		480				480
自己株式の取得	225	225				225
自己株式の処分	0	0				0
譲渡制限付株式報酬	16	5				5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			90	445	355	355
当期変動額合計	208	748	90	445	355	1,103
当期末残高	966	55,597	1,201	31	1,169	56,767

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,736	4,335	24	4,359	673	714	27,500	18,579	47,467
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						0		0	-
剰余金の配当								1,004	1,004
当期純利益								3,009	3,009
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
譲渡制限付株式報酬			8	8					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	8	8	-	0	-	2,005	2,005
当期末残高	4,736	4,335	15	4,351	673	713	27,500	20,584	49,472

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	966	55,597	1,201	31	1,169	56,767
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		1,004				1,004
当期純利益		3,009				3,009
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	0	0				0
譲渡制限付株式報酬	16	7				7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,859	121	1,981	1,981
当期変動額合計	16	2,012	1,859	121	1,981	3,994
当期末残高	949	57,610	3,061	89	3,151	60,761

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産

原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

商品・原材料

移動平均法

製品・仕掛品

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

機械及び装置 2～13年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に畜水産飼料等の販売によるものであり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、収益を認識しております。ただし、一部の製品の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

リスク管理に関する社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金	1,573	1,493

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、債権の区分を一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に分類し、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により回収不能額を見積り、貸倒引当金を設定しております。財務内容評価法による貸倒引当金の算定においては、債務者の経営状況を検討し、支払能力を総合的に判断するとともに、担保に一定割合の掛け目を適用しております。ただし、その見積りには不確実性が存在し、見積りと実績との間に乖離が生じる場合には、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	3,841 百万円	4,379 百万円
短期金銭債務	3,669	4,526

2 圧縮記帳

過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	122 百万円	122 百万円
機械及び装置	61	51

3 保証債務

次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
金融機関の借入保証	72 百万円	71 百万円

4 当社におきましては、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	32,900 百万円	32,900 百万円
借入実行残高	5,600	1,800
差引額	27,300	31,100

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	467 百万円	662 百万円
営業費用	6,527	5,593
営業取引以外の取引高	39	39

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度79%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度21%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運賃	2,815 百万円	3,106 百万円
飼料価格安定基金負担金	3,589	4,072
従業員給料及び手当	1,105	1,503
賞与引当金繰入額	170	170
役員賞与引当金繰入額	7	51
貸倒引当金繰入額	193	27
退職給付費用	57	63
減価償却費	389	416

3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械及び装置	0 百万円	- 百万円
車両運搬具	2	2
工具、器具及び備品	3	9
土地	-	59
計	5	71

4 固定資産除売却損の内訳
固定資産除却損

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	0 百万円	0 百万円
構築物	-	0
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	4	0
計	5	1

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	213
関連会社株式	0

当事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	61
関連会社株式	145

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	98 百万円	99 百万円
貸倒引当金	476	452
退職給付引当金	140	138
その他	211	230
繰延税金資産小計	926	920
評価性引当額	68	83
繰延税金資産合計	858	836
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	310	310
その他有価証券評価差額金	522	1,330
その他	8	54
繰延税金負債合計	841	1,695
繰延税金資産の純額	17	-
繰延税金負債の純額	-	858

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
税額控除等	11.3	6.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.8	1.2
住民税均等割	5.3	0.9
その他	0.3	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.9	24.3

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	21,403	1,179	27	543	23,175	14,114
構築物	2,604	155	1	75	2,758	2,115
機械及び装置	45,418	2,194	110	1,543	47,251	40,958
車両運搬具	276	20	16	26	280	246
工具、器具 及び備品	4,225	486	369	416	4,341	3,188
土地	6,640	-	3	-	6,637	-
建設仮勘定	1,198	3,793	4,391	-	599	-
有形固定資産計	81,766	8,198	4,920	2,604	85,044	60,624
無形固定資産						
特許権	100	-	-	-	100	100
ソフトウェア	964	164	0	173	1,129	711
その他	30	-	-	0	30	6
無形固定資産計	1,095	164	0	173	1,259	818

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

1 北海道工場	鶏豚用飼料建物	733 百万円
八戸工場	養牛用飼料建物	378 百万円
研究技術部	養豚用研究施設	484 百万円
2 北海道工場	鶏豚用飼料製造設備	547 百万円
八戸工場	養牛用飼料製造設備	469 百万円
志布志工場	鶏豚用飼料製造設備	181 百万円

2. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,573	432	512	1,493
賞与引当金	324	327	324	327
役員賞与引当金	7	51	7	51

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.chubushiryu.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主に対し、以下の基準によりQUOカードを6月に贈呈 500株以上1,000株未満 「QUOカード1,000円分」 1,000株以上 「QUOカード2,000円分」 1,000株以上を1年以上保有 「QUOカード3,000円分」 但し、「1,000株以上を1年以上保有」とは、株主名簿基準日(3月末日及び9月末日)の株主名簿に同一株主番号で連続3回以上掲載され、かつ各基準日において1,000株以上保有していた株主をいう。 毎年9月30日現在の株主に対し、以下の基準によりお米を11月に贈呈 500株以上1,000株未満 「お米3kg」 1,000株以上 「お米5kg」

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第76期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月23日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月23日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第77期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日東海財務局長に提出

（第77期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日東海財務局長に提出

（第77期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日東海財務局長に提出

(4) 臨時期報告書

2023年10月2日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

中部飼料株式会社
取締役会 御中

ふじみ監査法人
名古屋事務所

指定社員 公認会計士 今井清博
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山脇草太
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部飼料株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部飼料株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

債権の評価（貸倒引当金）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年3月31日現在、連結貸借対照表上、受取手形及び売掛金（以下、売上債権）を46,047百万円（総資産の44.4%）計上している。</p> <p>売上債権の大半は飼料の販売先であるが、得意先である畜産物生産者や卸売業者の経営規模は様々である。穀物相場の上昇や円安による飼料価格の高騰、家畜の疾病の流行等により、得意先の経営環境が悪化する可能性があり、倒産等により資金の一部又は全部が回収できなくなる等により損失を被るリスクが存在する。</p> <p>会社は、貸倒れによる損失の発生に備えるため、連結財務諸表の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項(3)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金」に記載されている貸倒引当金の計上基準に基づき、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、貸倒引当金1,499百万円を計上している。</p> <p>貸倒引当金の算定にあたっては、会社は社内設定基準である「貸倒引当金および債務保証損失引当金設定基準」に基づき決定しているが、その算定プロセスには、債権区分の決定、担保価値の評価及び財務内容評価法による引当率の算出といった種々の見積りが含まれている。これらの見積りは不確実性や経営者による主観的な判断の程度が高く、当監査法人は監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当該監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、主に、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸倒引当金の算定プロセスについて、審査室責任者へ質問するとともに、貸倒引当金算定に係る内部統制の整備・運用状況を評価し、貸倒引当金が社内設定基準に基づき適切に算出されていることを確かめた。また、経営協議会の議事録を閲覧し、社内における承認手続に係る内部統制の有効性を評価した。 ・サイト・期日変更申請書等の各種申請書を閲覧、外部の信用情報の取得や信用情報機関のリスクスコアの利用状況を確認し、貸倒懸念先が網羅的に抽出されているかを検証した。 ・貸倒引当金額の決定にかかる根拠資料を入手し、得意先の直近の財務内容に基づく引当率の算出について、再計算を行った。また、動産を含む担保評価については、契約書、各種相場表等と照合、債権に対する保証契約については、その保証契約の設定状況を確認し、評価の妥当性を検証した。 ・前年度の貸倒見積額と当期の貸倒実績額との比較を行うことにより、見積りの精度及び経営者の偏向の有無を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中部飼料株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、中部飼料株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

中部飼料株式会社
取締役会 御中

ふじみ監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今井清博

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山脇草太

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部飼料株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部飼料株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

債権の評価（貸倒引当金）

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（債権の評価（貸倒引当金））と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでない判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。